

令和 5 年 2 月 1 4 日 提 出

教 育 委 員 会 会 議 議 案

木更津市教育委員会

木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和5年2月14日（火） 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 渡部 佳子 委員

3 前回会議録作成の報告 廣部 昌弘 教育長 ・ 加藤 緑 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 3 号	第3期木更津市教育振興基本計画の策定について	2
議 案 第 4 号	第2次木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について	3
議 案 第 5 号	木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4

5 報 告 事 項

(1) 報告第2号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費3月補正予算案）について(6P)

(2) 報告第3号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費当初予算案）について(47P)

(3) 報告第4号 臨時代理の報告について
市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例案等）(101P)

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第 3 号

第 3 期木更津市教育振興基本計画の策定について

別紙のとおり第 3 期木更津市教育振興基本計画について、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 1 号の規定により、議決を求める。

令和 5 年 2 月 1 4 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

平成 3 1 年 3 月に策定した第 2 期木更津市教育振興基本計画については、今年度末となる令和 5 年 3 月に計画期間が終了となることから、新たに第 3 期教育振興基本計画を策定することについて、教育委員会会議の議決を得ようとするものである。

議案第 4 号

第 2 次木更津市スポーツ推進計画の策定に係る意見について

別紙計画案について市長から意見聴取されたので、木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 61 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 5 条第 19 号の規定により、議決を求める。

令和 5 年 2 月 14 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

提案理由

第 2 次木更津市スポーツ推進計画の策定にあたり、スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 10 条第 2 項の規定により、市長から意見を求められたので、教育委員会会議に諮るものである。

議案第 5 号

木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 1 4 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

木更津市教育委員会規則第 号

木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則

木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（令和 4 年木更津市教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表に次のように加える。

中郷小学校学校運営協議会	木更津市立中郷小学校
東清小学校学校運営協議会	木更津市立東清小学校

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由

学校運営協議会を新たに設置することに伴い、関係条文を整備するものである。

新旧対照表

○木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則

新	旧												
木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則 令和4年2月15日 教育委員会規則第1号 (設置) 第3条 法第47条の5第1項により教育委員会が設置する協議会は、次のとおりとする。 <table><tr><th>協議会名</th><th>対象学校</th></tr><tr><td>富来田中学校区学校運営協議会</td><td>木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校</td></tr><tr><td>中郷小学校学校運営協議会</td><td>木更津市立中郷小学校</td></tr><tr><td>東清小学校学校運営協議会</td><td>木更津市立東清小学校</td></tr></table>	協議会名	対象学校	富来田中学校区学校運営協議会	木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校	中郷小学校学校運営協議会	木更津市立中郷小学校	東清小学校学校運営協議会	木更津市立東清小学校	木更津市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則 令和4年2月15日 教育委員会規則第1号 (設置) 第3条 法第47条の5第1項により教育委員会が設置する協議会は、次のとおりとする。 <table><tr><th>協議会名</th><th>対象学校</th></tr><tr><td>富来田中学校区学校運営協議会</td><td>木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校</td></tr></table>	協議会名	対象学校	富来田中学校区学校運営協議会	木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校
協議会名	対象学校												
富来田中学校区学校運営協議会	木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校												
中郷小学校学校運営協議会	木更津市立中郷小学校												
東清小学校学校運営協議会	木更津市立東清小学校												
協議会名	対象学校												
富来田中学校区学校運営協議会	木更津市立富来田小学校 木更津市立富来田中学校												

報告第 2 号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 2 月 1 4 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和5年1月30日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第2号

市議会の議決を要する事件の議案（令和4年度教育費3月補正予算案）について

別紙のとおり

木教総第543号

令和5年1月30日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取

について(令和4年度3月補正分)(回答)

令和5年1月24日付け木財第1357号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

担当

教育部教育総務課

河名(内線8905)

教育委員会【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	当初 予算額 (A)	予算現額 (B)	補正要求額 (C)	補正要求後 の額 (B+C)
50	分担金及び負担金	15 教育費負担金	4,619	4,619	▲ 25	4,594
55	使用料及び手数料	30 教育使用料	14,376	14,376	▲ 2,616	11,760
60	国庫支出金	5 国庫負担金	0	0		0
		10 国庫補助金	14,610	37,052	2,352	39,404
65	県支出金	5 県負担金	0	0		0
		10 県補助金	3,979	13,976	▲ 1,770	12,206
		15 県委託金	0	70		70
			64	64		64
70	財産収入	5 財産運用収入	5	5	▲ 3	2
75	寄附金	30 教育費寄附金	500	600	9,430	10,030
80	繰入金	35 生涯学習基金繰入金	0	0		0
		45 学校教育施設整備基金繰入金	0	0		0
		80 きさらづオーガニック給食基金繰入金	500	2,332		2,332
90	諸収入	10 市預金利子	0	0		0
		30 雑入	632,165	632,165	▲ 23,937	608,228
			5,342	97,972	▲ 1,569	96,403
95	市債	40 教育債	0	0		0
計			676,160	803,231	▲ 18,138	785,093

教育委員会【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	当初予算額 (A)	予算現額 (B)	補正額 (C)	補正後 の額 (B + C)
50 教育費	2,525,667	2,997,924	▲ 80,523	2,917,401
5 教育総務費	23,558	35,556	6,163	41,719
5 教育委員会費	1,875	1,875	▲ 4	1,871
10 事務局費	10,970	22,968	7,056	30,024
17 まなび支援センター費	10,713	10,713	▲ 889	9,824
10 小学校費	510,386	577,277	4,094	581,371
5 学校管理費	322,262	385,056	803	385,859
10 教育振興費	160,392	164,489	3,291	167,780
15 学校建設費	27,732	27,732		27,732
15 中学校費	312,532	470,906	▲ 66,264	404,642
5 学校管理費	166,066	321,261	▲ 66,664	254,597
10 教育振興費	141,441	144,620	5,425	150,045
15 学校建設費	5,025	5,025	▲ 5,025	0
20 幼稚園費	0	0	0	0
5 教育振興費	0	0		0
25 社会教育費	364,917	475,443	4,060	479,503
5 社会教育総務費	44,052	61,380	▲ 2,506	58,874
10 青少年育成費	8,384	8,384	▲ 360	8,024
15 公民館費	190,108	240,601	10,116	250,717
20 図書館費	80,170	87,172	▲ 2,244	84,928
25 少年自然の家費	11,101	11,101	▲ 260	10,841
27 博物館費	24,208	59,911	▲ 257	59,654
30 生涯学習まちづくり推進 事業費	6,894	6,894	▲ 429	6,465
30 保健体育費	1,314,274	1,438,742	▲ 28,576	1,410,166
20 学校給食費	1,314,274	1,438,742	▲ 28,576	1,410,166

※人件費含まず

木財第1357号

令和5年1月24日

木更津市教育委員会教育長 様

木更津市長 渡辺 芳邦

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について（令和4年度3月補正分）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案
を送付します。

【問合せ先】

担当：財務部財政課 久野

内線：8726



第3表 繰越明許費補正

(追 加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
10. 総務費	5. 総務管理費	庁舎整備事業費	8, 0 0 0
		P C B廃棄物処理事業費	5, 5 0 0
15. 民生費	5. 社会福祉費	福祉会館施設改修事業費	5, 7 7 6
		地域介護・福祉空間整備等補助金	1 3, 5 3 3
		地域医療介護総合確保基金事業補助金	3 3, 6 0 0
	10. 児童福祉費	安全対策事業費補助金	7, 8 7 5
		放課後児童クラブ等 I C T化推進事業費補助金	1 6, 5 0 0
40. 土木費	5. 土木管理費	未登記道路敷調査・測量・登記事業費	6, 6 5 9
		地籍調査事業費	4 6, 1 8 3

款	項	事業名	金額
40. 土木費	10. 道路橋りょう費	新火葬場周辺市道整備事業費	32,780
		市道1064号線交差点改良事業費	1,945
		駅前庁舎関連市道整備事業費	46,544
		交通安全施設工事費	1,287
	15. 河川費	岩根地区排水路整備事業費	29,375
	20. 港湾費	木更津港湾整備事業県負担金	34,630
	25. 都市計画費	中野畑沢線整備事業費（県営事業負担金）	11,457
		中野畑沢線整備事業費（桜井工区）	28,715
		中野畑沢線整備事業費（中央工区）	6,661
		都市公園安全・安心対策事業費	29,794
		中の島大橋改修事業費	31,262

款	項	事業名	金額
40. 土木費	25. 都市計画費	金田西特定土地地区画整理事業負担金	3 3 9 , 2 0 5
50. 教育費	25. 社会教育費	公民館耐震対策事業費	2 0 , 6 3 6
	30. 保健体育費	給食センター事業者選定支援業務委託費	1 4 , 3 0 0

第3表 繰越明許費補正

(変 更)

(単位：千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
50. 教育費	15. 中学校費	金田中学校グラウンド整備事業費	9 2, 4 2 1	金田中学校グラウンド整備事業費	2 6, 4 9 9

2. 歳入

5款 市税 14款 利子割交付金 15款 配当割交付金 16款 株式等譲渡所得割交付金

(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
5 市税	20,833,338	502,325	21,335,663			
5 市民税	9,460,899	439,708	9,900,607			
5 個人	8,214,259	387,483	8,601,742	5 現年課税分	354,068	
				10 滞納繰越分	33,415	
10 法人	1,246,640	52,225	1,298,865	5 現年課税分	37,787	
				10 滞納繰越分	14,438	
10 固定資産税	8,356,528	14,460	8,370,988			
5 固定資産税	8,311,458	14,460	8,325,918	10 滞納繰越分	14,460	
20 市たばこ税	1,153,300	45,500	1,198,800			
5 市たばこ税	1,153,300	45,500	1,198,800	5 現年課税分	45,500	
30 都市計画税	1,412,679	2,657	1,415,336			
5 都市計画税	1,412,679	2,657	1,415,336	10 滞納繰越分	2,657	
14 利子割交付金	10,000	2,000	12,000			
5 利子割交付金	10,000	2,000	12,000			
5 利子割交付金	10,000	2,000	12,000	5 利子割交付金	2,000	
15 配当割交付金	97,000	30,000	127,000			
5 配当割交付金	97,000	30,000	127,000			
5 配当割交付金	97,000	30,000	127,000	5 配当割交付金	30,000	
16 株式等譲渡所得割交付金	119,000	△ 17,000	102,000			
5 株式等譲渡所得割交付金	119,000	△ 17,000	102,000			
5 株式等譲渡所得割交付金	119,000	△ 17,000	102,000	5 株式等譲渡所得割交付金	△ 17,000	

17款 法人事業税交付金 18款 地方消費税交付金 31款 環境性能割交付金 35款 国有提供施設等所在市町村助成交付金 37款 地方特例交付金
(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
17 法人事業税交付金	218,000	37,000	255,000			
5 法人事業税交付金	218,000	37,000	255,000			
5 法人事業税交付金	218,000	37,000	255,000	5 法人事業税交付金	37,000	
18 地方消費税交付金	3,249,000	112,000	3,361,000			
5 地方消費税交付金	3,249,000	112,000	3,361,000			
5 地方消費税交付金	3,249,000	112,000	3,361,000	5 地方消費税交付金	112,000	
31 環境性能割交付金	73,000	△ 11,000	62,000			
5 環境性能割交付金	73,000	△ 11,000	62,000			
5 環境性能割交付金	73,000	△ 11,000	62,000	5 環境性能割交付金	△ 11,000	
35 国有提供施設等所在市町村助成交付金	167,147	3,163	170,310			
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	167,147	3,163	170,310			
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	167,147	3,163	170,310	5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,163	1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金 1,271 2. 施設等所在市町村調整交付金 1,892
37 地方特例交付金	154,688	31,708	186,396			
5 地方特例交付金	153,000	31,708	184,708			
5 地方特例交付金	153,000	31,708	184,708	5 地方特例交付金	31,708	1. 減収補てん特例交付金

40款 地方交付税 50款 分担金及び負担金 55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目	補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
40 地方交付税	3,494,200	250,296	3,744,496			
5 地方交付税	3,494,200	250,296	3,744,496			
5 地方交付税	3,494,200	250,296	3,744,496	5 地方交付税	250,296	1. 普通交付税
50 分担金及び負担金	2,105,576	△ 5,944	2,099,632			
5 負担金	2,105,576	△ 5,944	2,099,632			
5 民生費負担金	218,325	△ 5,694	212,631	10 児童福祉費負担金現年度分	△ 5,694	1. 保育園保育料保護者負担金
8 衛生費負担金	1,805,382	△ 225	1,805,157	5 保健衛生費負担金	△ 225	1. 新火葬場整備運営事業構成市負担金
15 教育費負担金	4,619	△ 25	4,594	10 中学校費負担金	△ 25	1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金
55 使用料及び手数料	898,787	56,958	955,745			
5 使用料	350,339	53,978	404,317			
5 総務使用料	10,338	16	10,354	5 総務管理使用料	16	1. 庁舎駐車場使用料 3 2. 市民会館駐車場使用料 17 3. 地震観測用施設設置料 1 4. 携帯電話基地局設置料 △ 5
10 民生使用料	2,737	△ 1,096	1,641	5 社会福祉使用料	△ 1,092	1. 市民総合福祉会館使用料 △ 1,096 2. 電柱等設置使用料 4
				20 災害救助使用料	△ 4	1. 土地使用料
15 衛生使用料	73,345	1,618	74,963	5 保健衛生使用料	1,618	1. 火葬場使用料 1,643 2. 自動販売機設置料 △ 32 3. 霊園管理事務所使用料 7

55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		17 農林水産業使 用料	42,126	21,000	63,126	5 農業使用料	21,000	1. 道の駅施設使用料
		20 土木使用料	207,282	35,056	242,338	5 道路橋りょう 使用料	8,628	1. 道路占用料 2,488 2. 法定外公共物使用料 6,140
						10 都市計画使用 料	8,170	1. 都市公園使用料 970 2. 都市公園占用料 7,200
						15 住宅使用料現 年度分	△ 1,802	
						20 住宅使用料滞 納繰越分	377	
						25 駐車場使用料	19,260	1. 木更津駅前西口駐車場使用料 10,094 2. 木更津市金田駐車場使用料 9,171 3. 自動販売機設置料 △ 5
						30 金田バスター ミナル使用料	423	1. 自動販売機設置料
		30 教育使用料	14,376	△ 2,616	11,760	15 社会教育使用 料	△ 2,616	1. 郷土博物館観覧料等 △ 62 2. 公民館使用料 △ 2,000 3. 少年自然の家キャンプ場使用料 △ 54 4. 清見台コミュニティセンター附属体育館使用料 △ 500
		10 手数料	548,448	2,980	551,428			
		5 総務手数料	68,529	4	68,533	5 総務手数料	4	1. 諸証明手数料 △ 1 2. 個人情報開示等手数料 2 3. 情報開示請求手数料 3
		7 民生手数料	1,314	△ 8	1,306	10 災害救助手数 料	△ 8	1. り災届出証明手数料

55款 使用料及び手数料 60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		20 土木手数料	9,120	2,984	12,104	5 土木管理手数料	△ 372	1. 建築確認等申請手数料
						10 都市計画手数料	2,765	1. 諸証明手数料 60 2. 屋外広告物許可手数料 1,405 3. 開発行為許可等申請手数料 1,300
						15 住宅手数料	591	1. 長期優良住宅認定手数料
60 国庫支出金			12,926,160	△ 336,845	12,589,315			
	5 国庫負担金		8,171,855	△ 104,916	8,066,939			
		5 民生費国庫負担金	7,290,485	93,331	7,383,816	5 社会福祉費負担金	△ 20,186	1. 障害者自立支援医療費負担金 179 2. 障害者自立支援給付費国庫負担金 △ 23,410 3. 障害児通所等国庫負担金 3,137 4. 低所得者保険料軽減負担金 2,371 5. 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 △ 2,463
						10 児童福祉費負担金	126,015	1. 保育園運営費負担金 156,178 2. 児童扶養手当給付費負担金 △ 4,053 3. 子育てのための施設等利用給付交付金 △ 26,110
						35 生活保護費負担金	△ 14,870	
						40 保険基盤安定負担金	△ 176	
						41 未就学児均等割保険税負担金	2,548	
		10 衛生費国庫負担金	881,370	△ 198,247	683,123	5 保健衛生費負担金	△ 198,247	1. 母子保健衛生費負担金 △ 10 2. 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 △ 198,237

60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目		補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	10 国庫補助金	4,727,292	△ 231,839	4,495,453			
	5 総務費国庫補助金	1,863,309	19,779	1,883,088	5 総務管理費補助金	23,933	1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 43,251 2. 防災・安全社会資本整備交付金 141 3. デジタル基盤改革支援補助金 △ 19,459
					15 戸籍住民基本台帳費補助金	△ 4,154	1. 個人番号カード関連事務交付金 △ 3,173 2. 個人番号カード利用環境整備費補助金 △ 981
	10 民生費国庫補助金	2,079,711	△ 233,412	1,846,299	5 社会福祉費補助金	△ 157,443	1. 地域生活支援事業費等国庫補助金 65 2. 地域介護・福祉空間整備等交付金 13,533 3. 重層的支援体制整備事業費交付金 △ 16,085 4. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事務費国庫補助金 △ 62 5. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費国庫補助金 △ 8,000 6. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金 △ 3,779 7. 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金 △ 142,700 8. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金 △ 415
							1. 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金 3,019 2. 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 △ 952 3. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 △ 3,823 4. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 △ 45,000 5. 子ども・子育て支援交付金 3,843 6. 重層的支援体制整備事業費交付金 95 7. 保育士等処遇改善臨時特例交付金 △ 10,031 8. 子ども・子育て支援整備交付金 △ 2,375

60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
								9. 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 Δ 12
								10. 保育対策総合支援事業費補助金 6,350
								11. 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 543
								12. 認定こども園施設整備交付金 Δ 26,550
		15 衛生費国庫補助金	398,992	Δ 21,877	377,115	20 災害救助費補助金	Δ 1,076	1. 集約都市形成支援事業費補助金
						5 保健衛生費補助金	Δ 20,733	1. 感染症予防事業費等国庫補助金 Δ 5
								2. 医療施設運営費等補助金 Δ 262
								3. 出産子育て応援交付金 90,542
								4. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 Δ 111,008
		25 土木費国庫補助金	328,618	1,319	329,937	10 清掃総務費補助金	Δ 1,144	1. 循環型社会形成推進交付金
						5 道路橋りょう費補助金	17,012	1. 社会資本整備総合交付金 1,000
								2. 防災・安全社会資本整備交付金 Δ 25,500
								3. 無電柱化推進事業費補助金 44,000
		35 教育費国庫補助金	37,052	2,352	39,404	4. 道路更新防災等対策事業費補助金 Δ 2,488		
						10 都市計画費補助金	Δ 9,575	1. 防災・安全社会資本整備交付金 Δ 8,480
								2. 優良建築物等整備事業補助金 Δ 1,095
						15 住宅費補助金	Δ 6,118	1. 社会資本整備総合交付金 Δ 3,693
								2. 防災・安全社会資本整備交付金 Δ 2,425
						5 小学校費補助金	1,530	1. 理科教育等設備整備費補助金 Δ 54
								2. 就学援助費補助金 14
								3. 特別支援教育就学奨励費補助金 Δ 180
								4. 学校保健特別対策事業費補助金 1,750

60款 国庫支出金 65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
						10 中学校費補助 金	846	1. 理科教育等設備整備費補助金 △ 54 2. 就学援助費補助金 △ 32 3. 特別支援教育就学奨励費補助金 △ 118 4. 学校保健特別対策事業費補助金 1,050
						20 社会教育費補 助金	△ 24	1. 国宝重要文化財等保存整備事業補助金
	15 委託金		27,013	△ 90	26,923			
	5 総務費委託金		1,039	△ 90	949	8 戸籍住民基本 台帳費委託金	△ 90	1. 中長期在留者住居地届出等事務委託金
65 県支出金			3,993,197	△ 16,714	3,976,483			
5 県負担金			2,576,076	2,814	2,578,890			
5 民生費県負担 金			2,536,347	8,416	2,544,763	5 社会福祉費負 担金	△ 645	1. 障害者自立支援給付費県負担金 △ 3,487 2. 障害者自立支援医療費負担金 89 3. 障害児通所等県負担金 1,568 4. 低所得者保険料軽減負担金 1,185
						10 児童福祉費負 担金	20,019	1. 保育園運営費負担金 33,074 2. 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 △ 13,055
						25 生活保護費負 担金	244	
						30 保険基盤安定 負担金	△ 12,476	1. 保険基盤安定負担金 △ 4,580 2. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 △ 7,896
						31 未就学児均等 割保険税負担 金	1,274	

65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
	20	土木費県負担金	37,092	△ 10,362	26,730	10 地籍調査費負担金	△ 10,362	
	30	消防費県負担金	0	4,760	4,760	5 消防費負担金	4,760	1. 新型コロナウイルス感染症患者等移送負担金
	10	県補助金	1,088,113	△ 19,853	1,068,260			
	10	民生費県補助金	681,381	21,347	702,728	5 社会福祉費補助金	△ 6,910	1. 重層的支援体制整備事業費交付金 △ 8,048 2. 障害者グループホーム等運営費県補助金 910 3. 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金 △ 476 4. 在宅福祉事業費補助金 △ 270 5. 障害者グループホーム等利用者家賃補助金 1,032 6. 地域生活支援事業費等県補助金 32 7. 地域活動支援センター送迎加算事業補助金 △ 90
						10 児童福祉費補助金	28,257	1. 千葉県母子家庭等対策費補助金 △ 2,450 2. ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 45 3. 千葉県子ども医療費助成事業補助金 2,549 4. 認定こども園施設整備交付金 26,550 5. 子ども・子育て支援交付金 3,843 6. 重層的支援体制整備事業費交付金 95 7. 子ども・子育て支援整備交付金 △ 2,375
	15	衛生費県補助金	40,207	12,882	53,089	5 保健衛生費補助金	12,882	1. 健康増進事業費補助金 △ 1,361 2. 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金 △ 5,757 3. 次世代自動車等導入促進事業補助金 △ 2,113 4. 産業廃棄物不法投棄防止対策事業費補助金 △ 3 5. 出産子育て応援交付金 22,116

65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		20 農林水産業費 県補助金	277,677	△ 50,878	226,799	5 農業費補助金	△ 48,787	1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 △ 8,933
								2. 経営所得安定対策等推進事業費交付金 △ 625
								3. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 △ 701
								4. 農地集積・集約化対策推進交付金 △ 1,210
								5. 中山間地域等直接支払交付金 △ 996
								6. 農業次世代人材投資事業交付金 △ 1,055
								7. 機構集積協力金交付事業補助金 △ 7,100
								8. 人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業補助金 △ 50
								9. 農業水利施設保全合理化事業補助金 △ 2,650
								10. 野生獣管理事業補助金 4,355
								11. 多面的機能支払交付金 △ 6,062
								12. 環境保全型農業直接支援対策事業交付金 △ 261
								13. 多面的機能支払推進交付金 78
								14. 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金 △ 19,572
								15. 融資主体補助型経営体育成支援事業補助金 △ 3,000
								16. 農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金 △ 1,005
						10 林業費補助金	△ 248	1. サンプスギ林再生・資源循環促進事業補助金 △ 246
								2. 県単森林整備事業補助金 △ 2
						15 水産業費補助 金	△ 1,843	1. 東京湾漁業総合対策事業補助金
		25 商工費県補助 金	5,306	△ 346	4,960	5 商工費補助金	△ 346	1. 地方消費者行政推進交付金
		30 土木費県補助 金	2,352	△ 874	1,478	10 住宅費補助金	△ 874	1. 住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金

65款 県支出金 70款 財産収入

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		35 消防費県補助金	17,807	△ 214	17,593	5 消防費補助金	△ 214	1. 石油貯蔵施設立地対策等交付金 △ 363 2. 消防防災施設強化事業補助金 149
		40 教育費県補助金	13,976	△ 1,770	12,206	5 社会教育費補助金	△ 182	1. 文化財関係県費補助金 △ 4 2. 学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金 △ 178
						15 学校給食費補助金	△ 1,588	1. 給食費無償化事業補助金
	15 県委託金		329,008	325	329,333			
		5 総務費県委託金	315,326	△ 22	315,304	25 統計調査費委託金	28	1. 就業構造基本調査委託金 △ 42 2. 住宅・土地統計調査単位区設定委託金 93 3. 経済センサス（調査区管理）委託金 △ 11 4. 学校基本調査委託金 △ 11 5. 千葉県統計調査員確保対策事業委託金 △ 1
						30 人権啓発活動 地方事業委託金	△ 50	1. 地域人権啓発活動活性化事業委託金
		25 土木費県委託金	10,476	△ 217	10,259	15 都市計画費委託金	△ 217	1. 用地補償事務費委託金
		40 事務処理の特 例にかかる県 委託金	3,136	564	3,700	5 事務処理の特 例にかかる委 託金	564	1. 事務処理の特例にかかる委託金 550 2. 県収入証紙売捌手数料 14
	70 財産収入		94,854	77,514	172,368			
	5 財産運用収入		94,853	6,197	101,050			
	5 財産貸付収入		78,064	6,316	84,380	5 土地建物貸付 収入	6,248	

70款 財産収入 75款 寄附金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
						10 土地建物貸付 収入滞納繰越 分	68	
		10 利子及び配当 金	16,789	△ 119	16,670	5 基金利子	△ 119	1. 国際交流基金利子 △ 3 2. 庁舎建設基金利子 △ 97 3. 生涯学習基金利子 △ 3 4. 産業振興基金利子 △ 16
		10 財産売払収入	1	71,317	71,318			
		5 不動産売払収 入	1	71,317	71,318	5 土地売払収入	71,317	
		75 寄附金	290,746	84,229	374,975			
		5 寄附金	290,746	84,229	374,975			
		5 総務費寄附金	276,040	41,370	317,410	5 総務管理費寄 附金	8,168	1. 総務管理費寄附金 300 2. 財政調整基金寄附金 3,061 3. 公共施設整備基金寄附金 3,362 4. きさらづコレクション応援寄附金 1,445
						15 企画費寄附金	3,202	1. 国際交流基金寄附金 702 2. まち・ひと・しごと創生推進基金寄附金 2,500
						20 ふるさと応援 寄附金	30,000	
		10 民生費寄附金	0	15,102	15,102	5 社会福祉費寄 附金	6,735	1. 社会福祉基金寄附金
						10 児童福祉費寄 附金	8,367	1. 遺児福祉基金寄附金

75款 寄附金 80款 繰入金

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		15 衛生費寄附金	1,000	5,751	6,751	10 保健衛生費寄 附金	5,751	1. 保健衛生費寄附金 860 2. 盤洲干潟保全基金寄附金 4,891
		17 農林水産業費 寄附金	0	1,214	1,214	5 農業費寄附金	1,114	1. きさらづオーガニック給食基金寄附金
						10 水産業費寄附 金	100	1. 水産業振興費寄附金
		18 商工費寄附金	13,005	10,895	23,900	10 商工費寄附金	10,895	1. 観光振興基金寄附金 9,994 2. 産業振興基金寄附金 3,401 3. 企業版ふるさと納税寄附金 △ 2,500
		20 土木費寄附金	1	467	468	25 都市計画費寄 附金	467	1. 鎌足桜保護育成基金寄附金
		30 教育費寄附金	600	9,430	10,030	5 教育総務費寄 附金	7,783	1. 奨学基金寄附金
						20 社会教育費寄 附金	1,647	1. 公民館費寄附金 30 2. 生涯学習基金寄附金 1,617
		80 繰入金			2,241,562	△ 1,702,564	538,998	
		5 基金繰入金	2,195,030	△ 1,714,394	480,636			
		5 財政調整基金 繰入金	1,938,378	△ 1,712,770	225,608	5 財政調整基金 繰入金	△ 1,712,770	
		15 国際交流基金 繰入金	1,368	△ 125	1,243	5 国際交流基金 繰入金	△ 125	
		18 霊園基金繰入 金	10,788	△ 868	9,920	5 霊園基金繰入 金	△ 868	
		60 盤洲干潟保全 基金繰入金	1,057	△ 631	426	5 盤洲干潟保全 基金繰入金	△ 631	

80款 繰入金 90款 諸収入

(単位 : 千円)

款 項 目		補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
	10 特別会計繰入金	46,532	11,830	58,362			
	20 介護保険特別 会計繰入金	46,532	11,830	58,362	5 重層的支援体 制整備事業繰 入金	11,830	
90	諸収入	1,313,702	243,920	1,557,622			
	5 延滞金、加算金及 び過料	75,000	65,519	140,519			
	5 延滞金	75,000	65,519	140,519	5 延滞金	65,519	1. 延滞金 個人市民税 31,425 2. 延滞金 固定資産税・都市計画税 13,376 3. その他市税延滞金 20,718
	10 市預金利子	10	55	65			
	5 市預金利子	10	55	65	5 市預金利子	55	
	20 受託事業収入	94,344	△ 4,760	89,584			
	10 農林水産業費 受託事業収入	1,840	493	2,333	5 農業費受託事 業収入	493	1. 農業者年金事務受託金 526 2. 農地中間管理事業受託金 △ 33
	20 後期高齢者医 療広域連合受 託事業収入	92,504	△ 5,253	87,251	5 後期高齢者医 療広域連合受 託事業収入	△ 5,253	
	30 雑入	920,848	183,106	1,103,954			
	5 弁償金	17	558	575	5 弁償金	558	
	8 給食事業収入	641,723	△ 23,937	617,786	5 小学校給食費 現年度分	△ 7,328	
					15 中学校給食費 現年度分	△ 16,609	
	15 雑入	279,108	147,749	426,857	10 雑入	147,749	1. 地図売払代 △ 176

90款 諸収入

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
								2. 私用光熱水費 902
								3. 私用電話料 17
								4. 複写機使用料 △ 86
								5. 雇用保険被保険者負担分 646
								6. 市街地循環バス利用料 △ 2,641
								7. 過年度地域医療介護総合確保基金事業補助金返還金 182
								8. 過年度ちば電子調達システム利用負担金返還金 106
								9. 後期高齢者医療療養給付費負担金返還金 89,280
								10. 生活保護費返還金 19,827
								11. 保育園職員給食費 △ 859
								12. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業補助金 △ 7,425
								13. 過年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金返還金 162
								14. 高速自動車国道救急業務支弁金 △ 1,434
								15. 電力売払収入 21
								16. 場外馬券売場周辺環境整備交付金 △ 1,917
								17. クリーンエネルギー自動車導入事業補助金 320
								18. ひとり親家庭等医療費過誤払金返還金 14
								19. 中郷小学校前県道拡幅事業補償金 3,647
								20. 千葉県水産多面的機能発揮対策地域協議会負担金返還金 7,488
								21. 公務災害補償基金還付金 321
								22. 収入印紙売捌収入 △ 8,454
								23. 資源ごみ売払代 25,852
								24. 図書等売払代 137

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明	
						区 分	金 額		
								2 5. 職員手当返納金	410
								2 6. 広告掲載料	694
								2 7. 全国都市職員災害共済会支部事務費	9
								2 8. 全国市有物件災害共済金	442
								2 9. 全国市長会市民総合賠償保険金	△ 1
								3 0. 過年度保育環境改善事業費補助金返還金	85
								3 1. 収入印紙販売手数料	△ 164
								3 2. デジタル基盤改革支援補助金	16,615
								3 3. 道路賠償責任保険金（損害賠償金分）	140
								3 4. 過年度放課後児童健全育成事業費返還金	327
								3 5. 生活路線バス維持対策費負担金	△ 1,350
								3 6. 市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金	△ 186
								3 7. 指定管理者職員駐車場使用料	96
								3 8. 原発事故関連損害賠償金	3,652
								3 9. 過年度生活保護費返還金	3,228
								4 0. 埋蔵文化財発掘調査委託金	△ 1,619
								4 1. その他雑入	△ 559
		20 過年度収入	0	58,736	58,736	5 過年度収入	58,736	1. 過年度児童手当県負担金	29,234
								2. 過年度生活保護費国庫負担金	28,832
								3. 過年度保育園運営費県負担金	61
								4. 過年度保育園運営費国庫交付金	105
								5. 過年度中野畑沢線負担金返還金	504
95 市債			2,617,800	△ 74,800	2,543,000				
	5 市債		2,617,800	△ 74,800	2,543,000				
	10 民生債		189,900	△ 13,600	176,300	5 防災無線債	△ 13,600	1. 同報系無線デジタル化整備事業債	

95款 市債

(単位 : 千円)

款 項 目			補正前の 予算額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		15 衛生債	918,500	△ 34,900	883,600	10 上水道債	△ 34,900	1. 上水道出資債
		30 土木債	850,600	△ 24,100	826,500	5 道路橋りょう 債	13,100	1. 道路改良事業債 14,100 2. 橋りょう長寿命化事業債 △ 1,000
						10 港湾債	△ 15,800	1. 木更津港湾整備事業債
						15 都市計画債	△ 21,400	1. 土地区画整理事業債 △ 5,400 2. 公園施設改修事業債 △ 16,000
		35 消防債	21,900	△ 2,200	19,700	5 消防施設債	△ 2,200	1. 消防車両購入事業債

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目	補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
50 教育費	4,328,471	△87,442	4,241,029	△17,393		△84,279	14,230			
5 教育総務費	547,186	9,713	556,899			7,963	1,750			
5 教育委員会 費	17,353	△4	17,349				△4	8 旅費	△4	1. 教育委員会諸経費
10 事務局費	391,844	8,292	400,136			7,850	442	1 報酬	484	1. 特別職人件費 △16
								2 給料	△750	(1) 学校運営協議会委員報酬
								3 職員手当等	1,936	2. 一般職人件費 736
								4 共済費	△450	3. 会計年度任用職員人件費 500
								8 旅費	△5	4. 奨学基金繰出金 7,783
								11 役務費	△62	5. 学校支援ボランティア活動推進事業費
								12 委託料	△636	△215
								18 負担金、補 助及び交付 金	△8	6. 小中学校整備事業費 △483
								27 繰出金	7,783	7. 事務局諸経費 △13
										(1) 事務局運営諸経費
17 まなび支援 センター費	137,989	1,425	139,414			113	1,312	1 報酬	2,314	1. 会計年度任用職員人件費 2,314
								7 報償費	△16	2. まなび支援センター事業費 △734
								8 旅費	△717	(1) 学校適応指導教室事業費 △53
								10 需用費	200	(2) 研修会運営費 △11
								11 役務費	△1	(3) 幼児言語教室運営事業費 △42
								18 負担金、補 助及び交付 金	△355	(4) 外国語指導助手（A L T）配置事業費 △628
										3. まなび支援センター管理運営費 △155
										(1) まなび支援センター維持管理費 200

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明			
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額		
						国県支出金	地方債	その他						
- 34 -											(2) まなび支援センター運営諸経費	△355		
	10	小学校費	648,372	3,267	651,639	△751		25	3,993					
		5	学校管理費	450,842	△1,024	449,818	2,773		25	△3,822	1 報酬	△1,000	1. 一般職人件費	523
										3 職員手当等	△34	2. 会計年度任用職員人件費	△2,350	
										4 共済費	△793	3. 学校維持管理運営費	△112	
										8 旅費	△344	(1) 小学校運営費	△1,715	
										10 需用費	3,799	(2) 小学校施設管理費	1,704	
										11 役務費	699	(3) 学校図書館システム導入事業費	△14	
										12 委託料	△3,543	(4) 学校図書館システム管理運営費	△87	
										13 使用料及び 賃借料	△1,812	4. 学校施設改修事業費	△382	
										14 工事請負費	△137	(1) 小学校プール改修事業費	△137	
										17 備品購入費	2,141	(2) 小学校トイレ改修工事費	△245	
												5. 学校水泳指導民間活力導入事業費	△2,203	
												6. 新型コロナウイルス感染症対策事業費	3,500	
												(1) 小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費		
		10	教育振興費	169,798	4,291	174,089	△3,524			7,815	1 報酬	1,000	1. 会計年度任用職員人件費	1,000
											17 備品購入費	△108	2. 教材費	△108
											18 負担金、補 助及び交付 金	△21	(1) 理科教育設備整備費	
											19 扶助費	3,420	3. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛 金負担金	△21
													4. 要保護・準要保護児童就学援助費	3,780
													5. 特別支援教育就学奨励費	△360
												6. コンピュータ教育事業費		

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地方債	その他					
- 35 -												(1) 小学校コンピュータ教育事業費	
	15	中学校費	530, 025	△69, 847	460, 178	236		△65, 934	△4, 149				
		5	学校管理費	375, 957	△69, 997	305, 960	1, 622		△65, 909	△5, 710	1 報酬	△2, 400	1. 一般職人件費 57
										3 職員手当等	△590	2. 会計年度任用職員人件費 △3, 390	
										4 共済費	△343	3. 学校維持管理運営費 △2, 853	
										8 旅費	△287	(1) 中学校運営費 △1, 712	
										10 需用費	580	(2) 中学校施設管理費 △1, 075	
										11 役務費	371	(3) 学校図書館システム導入事業費 △8	
										12 委託料	767	(4) 学校図書館システム管理運営費 △58	
										13 使用料及び 賃借料	△1, 255	4. 学校施設改修事業費 △65, 911	
										14 工事請負費	△68, 072	(1) 中学校プール改修事業費 △2, 150	
										17 備品購入費	1, 232	(2) 中学校トイレ改修工事費 △438	
												(3) 中学校特別教室空調設備設置事業費 3, 219	
												(4) 金田中学校グラウンド整備事業費 △65, 922	
												(5) 中学校施設長寿命化改修事業費 △620	
												5. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 2, 100	
												(1) 中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費	
		10	教育振興費	149, 043	5, 175	154, 218	△1, 386		△25	6, 586	1 報酬	△250	1. 会計年度任用職員人件費 △250
											11 役務費	442	2. 教材費 △108
											17 備品購入費	△108	(1) 理科教育設備整備費

50款 教育費													
款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地方債	その他					
36										18 負担金、補助及び交付金	△52	3. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 △52	
												4. 要保護・準要保護生徒就学援助費 5,378	
										19 扶助費	5,143	5. 特別支援教育就学奨励費 △235	
												6. コンピュータ教育事業費 442	
												(1) 中学校コンピュータ教育事業費 442	
												(2) ICTを活用した家庭学習支援事業費	
	15	学校建設費	5,025	△5,025	0				△5,025	12 委託料	△787	1. 施設建設事業費 △5,025	
										13 使用料及び賃借料	△4,238	(1) 岩根西中学校仮設校舎整備事業費 △4,238	
												(2) 金田中学校用地取得事業費 △787	
	20	幼稚園費	4,000	△126	3,874				△126				
	5	教育振興費	4,000	△126	3,874				△126	18 負担金、補助及び交付金	△126	1. 私立幼稚園振興費補助金	
	25	社会教育費	1,023,710	△503	1,023,207	△4,692		△2,421	6,610				
	5	社会教育総務費	180,258	△2,249	178,009	△28		△1,631	△590	1 報酬	△46	1. 特別職人件費 △46	
										2 給料	△600	(1) 社会教育委員報酬 △24	
										3 職員手当等	857	(2) 文化財保護審議会委員報酬 △18	
										7 報償費	△99	(3) 市史編集委員会委員報酬 △4	
										8 旅費	△160	2. 一般職人件費 257	
										10 需用費	△224	3. 会計年度任用職員人件費	
										11 役務費	△15	4. 芸術文化振興事業費 △218	
										12 委託料	△1,229	(1) 芸術文化振興事業費 △17	

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債	その他				
- 37 -										13 使用料及び賃借料	△354	(2) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費 △180
										14 工事請負費	△376	(3) 将棋文化継承・普及関連事業費 △21
										18 負担金、補助及び交付金	△3	5. 文化財保護事業費 △40
												6. 金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費 △2
												7. 金鈴塚古墳保護事業費 △376
												8. 遺跡群発掘調査事業費 △1,731
												(1) 市内遺跡発掘調査事業費 △57
												(2) 市内遺跡発掘調査（民間）事業費 △1,619
												(3) 潮見資料庫管理運営費 △55
												9. 社会教育総務諸経費 △3
												10. 社会教育施設改修事業費 △90
												(1) 社会教育施設個別施設計画策定事業費
		10 青少年育成費	12,007	△310	11,697	△178		4	△136	1 報酬	△8	1. 特別職人件費 △8
										4 共済費	50	(1) 青少年指導関係運営協議会委員報酬
										7 報償費	△70	2. 会計年度任用職員人件費 50
										8 旅費	△14	3. 青少年指導関係費 △14
										12 委託料	△268	4. 青少年事業費 △308
												(1) 青少年事業費 △40
												(2) 放課後子供教室推進事業費 △268
												5. 成人式事業費 △30
	15 公民館費	531,004	7,352	538,356	△5,663			△2,415	15,430	1 報酬	△500	1. 一般職人件費 △964

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地方債	その他					
- 38 -										2 給料	△1,000	2. 会計年度任用職員人件費	△1,800
										3 職員手当等	△464	3. 公民館教育活動費	△49
										4 共済費	△800	(1) 各種教室等開催費	
										8 旅費	△12	4. 公民館施設整備費	5,636
										10 需用費	6,801	(1) 公民館耐震対策事業費	
										11 役務費	△49	5. 公民館管理運営費	4,569
										12 委託料	△240	6. 車両管理費	△40
										13 使用料及び賃借料	△2,010	7. 新型コロナウイルス感染症対策事業費	
										14 工事請負費	5,636	(1) 新型コロナウイルス感染症対策事業費	
										18 負担金、補助及び交付金	△10	(2) 自習ワークスペース整備事業費	
												(3) 清見台コミュニティセンター附属体育館空調設備等設置事業費	
		20 図書館費	182,506	△4,812	177,694	1,177		△81	△5,908	1 報酬	△12	1. 特別職人件費	△12
										2 給料	△650	(1) 図書館協議会委員報酬	
										3 職員手当等	△1,268	2. 一般職人件費	△2,268
										4 共済費	△650	3. 会計年度任用職員人件費	△300
										7 報償費	△5	4. 各種行事費	△5
										8 旅費	△98	5. 図書館維持管理費	△1,988
										10 需用費	20	(1) 図書館維持管理費	△1,858
										12 委託料	△1,960	(2) 図書館施設維持補修事業費	△130
										13 使用料及び賃借料	△189	6. 図書館電算業務事業費	△189
											(1) 図書館電算システム関係費		
											7. 新図書館整備事業費	△50	

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地方債	その他				
39											8. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (1) 図書館内感染症対策事業費 9. 電子図書館サービス事業費	
	25 少年自然の家費	11,101	△260	10,841			△54	△206	11 役務費	△240	1. キャンプ場管理運営費 △260	
									17 備品購入費	△20	(1) キャンプ場指定管理料 (2) キャンプ場管理運営諸経費 △260	
	27 博物館費	99,940	205	100,145			112	93	3 職員手当等	450	1. 一般職人件費 462	
									4 共済費	12	2. 会計年度任用職員人件費	
									7 報償費	△71	3. 博物館事業費 △768	
									8 旅費	△29	(1) 博物館特別展事業費 △294	
									10 需用費	901	(2) 郷土関連資料展示活用事業費 △474	
									11 役務費	△267	4. 博物館管理運営費 511	
									12 委託料	△823		
									17 備品購入費	40		
									18 負担金、補助及び交付金	△8		
	30 生涯学習まちづくり推進事業費	6,894	△429	6,465			1,644	△2,073	7 報償費	△35	1. 生涯学習推進事業費 △399	
									11 役務費	△4	(1) 木更津市生涯学習フェスティバル事業費	
									12 委託料	△2,034	△300	
									24 積立金	1,644	(2) 生涯学習基金積立金 1,644 (3) 生涯学習市民公開講座事業費 △72 (4) 生涯学習バス管理事業費 △1,662 (5) 生涯学習推進協議会運営諸経費 △9	

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地方債	その他					
												2. 金田地域生涯学習振興事業費	△30
30 保健体育費			1,575,178	△29,946	1,545,232	△12,186		△23,912	6,152				
20 学校給食費			1,575,178	△29,946	1,545,232	△12,186		△23,912	6,152	1 報酬	500	1. 一般職人件費	△1,870
										2 給料	△900	2. 会計年度任用職員人件費	500
										3 職員手当等	△170	3. 給食関係費	1,235
										4 共済費	△800	(1) 給食関係費	△1,553
										8 旅費	△158	(2) 学校給食施設関係費	2,840
										10 需用費	△22,117	(3) 学校給食費管理システム管理費	△43
										11 役務費	△91	(4) 放射性物質対策事業費	△9
										12 委託料	△3,831	4. 給食施設費	△27
										17 備品購入費	805	(1) 給食センター管理運営費	435
										18 負担金、補助及び交付金	△3,184	(2) 給食センター事業者選定支援業務委託費	△462
												5. 給食センター関係費	△30
												6. 給食賄材料費	△26,487
												(1) 給食賄材料費単独校分	△13,259
												(2) 給食賄材料費学校給食センター分	△13,228
												7. 学校給食を活用した地域活性化事業費	△91
												8. 学校給食費無償化事業補助金	△3,176
												9. 学校給食費無償化事業事務費	
												10. 新型コロナウイルス感染症対策事業費	
												(1) 新型コロナウイルス感染症予防改修等事業費	

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			補正前の 予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地方債	その他				
											(2) コンビニエンスストア収納等整備費	

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 当 手	計			
補 正 後	長 等	3		30,360	12,613 440/100	911		96	43,980	7,341	51,321	
	議 員	23	125,404		50,578 440/100				175,982	40,305	216,287	
	その他の 特 別 職	1,217	106,073						106,073		106,073	
	計	1,243	231,477	30,360	63,191	911		96	326,035	47,646	373,681	
補 正 前	長 等	3		30,360	12,613 440/100	911		96	43,980	7,341	51,321	
	議 員	24	130,804		51,557 440/100				182,361	40,305	222,666	
	その他の 特 別 職	1,263	108,210						108,210		108,210	
	計	1,290	239,014	30,360	64,170	911		96	334,551	47,646	382,197	
比 較	長 等											
	議 員	△ 1	△ 5,400		△ 979				△ 6,379		△ 6,379	
	その他の 特 別 職	△ 46	△ 2,137						△ 2,137		△ 2,137	
	計	△ 47	△ 7,537		△ 979				△ 8,516		△ 8,516	

2.一般職

(1)総括

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(418) 1,041	449,346	3,565,151	2,207,727	6,222,224	1,226,569	7,448,793	
補 正 前	(418) 1,036	450,711	3,599,291	2,243,732	6,293,734	1,241,813	7,535,547	
比 較	() 5	△ 1,365	△ 34,140	△ 36,005	△ 71,510	△ 15,244	△ 86,754	

※()は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員特別 勤 務 手 当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当
	補 正 後	82,062	115,542	77,147	84,410	11,730	106,622	675	215,581
	補 正 前	83,044	115,362	78,260	86,534	12,223	107,780	675	214,991
	比 較	△ 982	180	△ 1,113	△ 2,124	△ 493	△ 1,158		590
	区 分	宿 日 直 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	夜間勤務手当	児 童 手 当			
	補 正 後		849,236	597,388	15,284	52,050			
	補 正 前		867,239	607,805	16,784	53,035			
	比 較		△ 18,003	△ 10,417	△ 1,500	△ 985			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(16) 949		3,417,426	2,090,483	5,507,909	1,109,061	6,616,970	
補 正 前	(16) 954		3,442,679	2,121,152	5,563,831	1,119,451	6,683,282	
比 較	() △ 5		△ 25,253	△ 30,669	△ 55,922	△ 10,390	△ 66,312	

※()は、短時間勤務職員数について外書き

(単位：千円)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当	管 理 職 手 当	管理職員特別勤務手当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当
	補 正 後	82,062	111,019	77,147	78,719	11,516	106,622	675	213,833
	補 正 前	83,044	110,636	78,260	80,890	12,013	107,780	675	213,343
	比 較	△ 982	383	△ 1,113	△ 2,171	△ 497	△ 1,158		490
	区 分	宿 日 直 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	夜間勤務手当	児 童 手 当			
	補 正 後		744,168	597,388	15,284	52,050			
	補 正 前		756,887	607,805	16,784	53,035			
	比 較		△ 12,719	△ 10,417	△ 1,500	△ 985			

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数(人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当等	計			
補 正 後	(402) 92	449,346	147,725	117,244	714,315	117,508	831,823	
補 正 前	(402) 82	450,711	156,612	122,580	729,903	122,362	852,265	
比 較	() 10	△ 1,365	△ 8,887	△ 5,336	△ 15,588	△ 4,854	△ 20,442	

※()は、短時間勤務職員数(パートタイム会計年度任用職員数)について外書き

(単位：千円)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務手当	時 間 外 及 び 休 日 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	期 末 手 当	夜間勤務手当	児 童 手 当
	補 正 後	4,523	5,691	214	1,748		105,068		
	補 正 前	4,726	5,644	210	1,648		110,352		
	比 較	△ 203	47	4	100		△ 5,284		

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説 明(千円)	備 考
給 料	△ 25,253	その他の増減分	△ 25,253	職員の変動に伴う増減分	
職員手当等	△ 30,669	その他増減分	△ 30,669	職員の変動に伴う増減分 業務量の変化 △ 31,159 490	

報告第 3 号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 2 月 1 4 日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和 6 1 年木更津市教育委員会規則第 1 号）第 6 条第 1 項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和 5 年 1 月 3 0 日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第 3 号

市議会の議決を要する事件の議案（令和 5 年度教育費当初予算案）について

別紙のとおり

木教総第544号

令和5年1月30日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取
について(令和5年度当初予算分)(回答)

令和5年1月24日付け木財第1380号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

担当

教育部教育総務課

河名(内線8905)

教育委員会【歳入】

款	項	目	当初 予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	増減 (A-B)
50 分担金及び負担金	5 負担金	15 教育費負担金	4,579	4,619	▲ 40
55 使用料及び手数料	5 使用料	30 教育使用料	14,652	14,376	276
60 国庫支出金	5 国庫負担金	15 教育費国庫負担金	0	0	0
	10 国庫補助金	35 教育費国庫補助金	49,263	14,610	34,653
65 県支出金	5 県負担金	25 教育費県負担金	0	0	0
	10 県補助金	40 教育費県補助金	39,892	3,979	35,913
	15 県委託金	35 教育費県委託金	0	0	0
		40 事務処理の特例にかかる県委託金	64	64	0
70 財産収入	5 財産運用収入	10 利子及び配当金	2	5	▲ 3
75 寄附金	5 寄附金	30 教育費寄附金	500	500	0
80 繰入金	5 基金繰入金	35 生涯学習基金繰入金	0	0	0
		45 学校教育施設整備基金繰入金	0	0	0
		80 きさらづオーガニック給食基金繰入金	1,500	500	1,000
90 諸収入	10 市預金利子	5 市預金利子	0	0	0
	30 雑入	8 給食事業収入	556,824	632,165	▲ 75,341
		15 雑入	36,289	5,342	30,947
95 市債	5 市債	40 教育債	0	0	0
計			703,565	676,160	27,405

教育委員会【歳出】

(単位：千円)

款 項 目	当初 予算額 (A)	前年度当初 予算額 (B)	増減 (A-B)
50 教育費	3,337,654	2,525,667	811,987
5 教育総務費	31,034	23,558	7,476
5 教育委員会費	1,875	1,875	0
10 事務局費	11,685	10,970	715
17 まなび支援センター費	17,474	10,713	6,761
10 小学校費	757,277	510,386	246,891
5 学校管理費	537,939	322,262	215,677
10 教育振興費	191,575	160,392	31,183
15 学校建設費	27,763	27,732	31
15 中学校費	742,056	312,532	429,524
5 学校管理費	427,761	166,066	261,695
10 教育振興費	130,487	141,441	▲ 10,954
15 学校建設費	183,808	5,025	178,783
20 幼稚園費	0	0	0
5 教育振興費	0	0	0
25 社会教育費	338,352	364,917	▲ 26,565
5 社会教育総務費	39,099	44,052	▲ 4,953
10 青少年育成費	8,100	8,384	▲ 284
15 公民館費	184,343	190,108	▲ 5,765
20 図書館費	40,125	80,170	▲ 40,045
25 少年自然の家費	14,703	11,101	3,602
27 博物館費	43,203	24,208	18,995
30 生涯学習まちづくり推進事業費	8,779	6,894	1,885
30 保健体育費	1,468,935	1,314,274	154,661
20 学校給食費	1,468,935	1,314,274	154,661

※ 人件費を除く

木 財 第 1 3 8 0 号

令 和 5 年 1 月 2 4 日

木更津市教育委員会教育長 様

木更津市長 渡辺 芳邦

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る予算議案の
意見聴取について（令和5年度当初予算分）

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年
法律第162号）第29条の規定により、別添のとおり予算に関する説明書案
を送付します。

【問合せ先】

担当：財務部財政課 鈴木

内線：8305



第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	年度	金額
10. 総務費	5. 総務管理費	庁舎整備事業費	5	16,385
			6	10,207
		公共施設解体事業費	5	31,482
			6	178,398
50. 教育費	15. 中学校費	中学校施設長寿命化改修事業費	5	88,100
			6	440,600
			7	352,500
	25. 社会教育費	博物館昇降機改修事業費	5	14,058
			6	32,802

第 3 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
学校給食センター維持管理運営包括業務委託	令和5年度から 令和10年度まで	1, 5 1 5, 9 1 0

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道出資	79,900	普通貸借 又は 証券発行	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとし、据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融資条件又は市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路改良事業	322,700			
橋りょう長寿命化事業	25,300			
水路整備事業	122,200			
木更津港湾整備事業	37,600			
街路整備事業	15,500			
土地区画整理事業	329,900			
駐車場整備事業	284,300			
公園施設整備事業	4,700			
公園施設改修事業	36,800			
消防車両購入事業	84,400			
消防施設整備事業	8,600			
大規模改造事業 (小規模学校債)	62,600			
大規模改造事業 (中学校債)	69,300			
学校施設長寿命化事業	63,700			
臨時財政対策	429,000			
計	1,976,500			

50款 分担金及び負担金 55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
		14 土木費負担金	134,082	57,937	76,145	5 道路橋りょう費負担金	134,082	1. 新火葬場周辺市道整備事業構成市負担金
		15 教育費負担金	4,579	4,619	△ 40	5 小学校費負担金	3,066	1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金
						10 中学校費負担金	1,513	1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金
55		使用料及び手数料	976,587	960,437	16,150			
	5	使用料	375,462	350,339	25,123			
		5 総務使用料	13,096	10,338	2,758	5 総務管理使用料	13,096	1. 自動販売機設置料 187 2. 土地使用料 1,368 3. 電柱等設置使用料 60 4. 体育施設使用料 11,430 5. 庁舎駐車場使用料 1 6. 市民会館駐車場使用料 1 7. 地震観測用施設設置料 11 8. 庁舎使用料 9 9. 看板設置料 23 10. 市民活動支援センター使用料 1 11. 金田地域交流センター使用料 5
		10 民生使用料	1,657	2,737	△ 1,080	5 社会福祉使用料	1,644	1. 老人福祉センター使用料 836 2. 市民総合福祉会館使用料 752 3. 自動販売機設置料 16 4. 電柱等設置使用料 40
						20 災害救助使用料	13	1. 土地使用料

55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
	15 衛生使用料	95, 105	73, 345	21, 760	5 保健衛生使用料	94, 845	1. 火葬場使用料	52, 758
							2. 売店設置使用料	445
							3. 自動販売機設置料	224
							4. 電柱等設置使用料	21
							5. 霊園永代使用料	38, 485
							6. 霊園一時使用料	100
							7. 旧保健相談センター使用料	2, 724
							8. 簡易無線電話基地局設置料	88
	10 清掃使用料	260	1. 自動販売機設置料	19				
			2. 電柱等設置使用料	241				
	17 農林水産業使用料	63, 127	42, 126	21, 001	5 農業使用料	63, 014	1. 電柱等設置使用料	14
							2. 道の駅施設使用料	63, 000
					7 林業使用料	45	1. 敷地占用料	
							10 水産業使用料	68
					2. 電柱等設置使用料	26		
					20 土木使用料	187, 690	207, 282	△ 19, 592
	2. 法定外公共物使用料	4, 000						
	10 都市計画使用料	5, 782	1. 都市公園使用料	3, 000				
			2. 都市公園占用料	2, 500				
			3. 都市下水路占用料	282				
	15 住宅使用料現年度分	27, 836	1. 住宅使用料現年度分	27, 775				
	20 住宅使用料滞納繰越分	1, 093	2. 市営住宅目的外使用料	61				
	25 駐車場使用料	32, 244	1. 木更津駅前西口駐車場使用料	3, 760				

55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								2. 木更津市金田駐車場使用料 28,484
						30 金田バスターミナル使用料	1,735	1. 切符売り場設置料 574 2. 自動販売機設置料 1,160 3. 公衆電話等設置料 1
		25 消防使用料	135	135	0	5 消防施設使用料	135	1. 自動販売機設置料 98 2. 電柱等設置使用料 37
		30 教育使用料	14,652	14,376	276	5 小学校使用料	114	1. 電柱等設置使用料
						10 中学校使用料	71	1. 電柱等設置使用料
						15 社会教育使用料	14,467	1. 郷土博物館観覧料等 500 2. 旧安西家住宅使用料 4 3. 公民館使用料 12,000 4. 土地使用料 2 5. 携帯電話基地局設置料 15 6. 少年自然の家キャンプ場使用料 100 7. 芸術鑑賞観覧料 450 8. 電柱等設置使用料 66 9. 清見台コミュニティーセンター附属体育館使用料 1,200 10. 自動販売機設置料 70 11. 現金自動預入支払機設置料 60
	10 手数料	601,125	610,098	△ 8,973				
	5 総務手数料	67,964	68,529	△ 565	5 総務手数料	67,964		1. 税務関係証明及び閲覧手数料 8,935 2. 戸籍関係手数料 14,525 3. 住民票関係手数料 18,060 4. 印鑑証明手数料 9,720 5. 自動車臨時運行許可手数料 816

55款 使用料及び手数料

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								6. 船員関係手数料 89
								7. 諸証明手数料 452
								8. 住民票広域交付手数料 16
								9. 自転車駐車場整理手数料 15,350
								10. 個人情報開示等手数料 1
		7 民生手数料	1,450	1,314	136	5 社会福祉手数料	1,441	1. 緊急通報装置貸与手数料
						10 災害救助手数料	9	1. り災届出証明手数料
		10 衛生手数料	521,111	529,833	△ 8,722	7 保健衛生手数料現年度分	29,825	1. 犬の登録等手数料 4,994 2. 火葬証明手数料 21 3. 霊園関係手続手数料 126 4. 霊園管理手数料現年度分 24,684
						8 保健衛生手数料滞納繰越分	375	1. 霊園管理手数料滞納繰越分
						10 清掃手数料現年度分	490,818	1. じん芥処理手数料 220,617 2. 粗大ごみ戸別収集手数料 5,500 3. 許可申請手数料 180 4. 衛生処理場等廃棄物処分手数料 14,295 5. 污水处理手数料 6,658 6. 指定ごみ袋に係る一般廃棄物処理手数料 243,018 7. 剪定枝処理券に係る一般廃棄物処理手数料 550
						15 清掃手数料滞納繰越分	93	1. 污水处理手数料

55款 使用料及び手数料 60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
60	15 農林水産業手数料		4	4	0	5 農業手数料	4	1. 農用地証明手数料 1 2. 有害鳥獣関係手数料 2 3. 農用地利用集積関係手数料 1
	20 土木手数料		9,298	9,120	178	5 土木管理手数料	1,214	1. 土木管理手数料 30 2. 諸証明手数料 1 3. 建築確認等申請手数料 814 4. 建築関係諸証明手数料 369
						10 都市計画手数料	6,590	1. 諸証明手数料 90 2. 屋外広告物許可手数料 2,000 3. 開発行為許可等申請手数料 4,500
						15 住宅手数料	1,494	1. 長期優良住宅認定手数料
	25 消防手数料		1,298	1,298	0	5 常備消防手数料	1,298	1. 消防関係諸証明手数料
	60 国庫支出金		9,043,313	9,961,007	△ 917,694			
	5 国庫負担金		7,485,974	7,666,748	△ 180,774			
	5 民生費国庫負担金		7,475,533	7,224,010	251,523	5 社会福祉費負担金	1,859,181	1. 特別障害者手当等給付費国庫負担金 42,000 2. 障害者自立支援医療費負担金 119,587 3. 補装具費負担金 12,500 4. 障害者自立支援給付費国庫負担金 1,190,000 5. 障害児通所等国庫負担金 412,500 6. 低所得者保険料軽減負担金 70,148 7. 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金 12,446
						10 児童福祉費負担金	1,769,933	1. 保育園運営費負担金 1,420,035 2. 児童扶養手当給付費負担金 151,845 3. 子育てのための施設等利用給付交付金 198,053

60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
						15 児童措置費負担金	990	
						35 生活保護費負担金	2,377,498	
						40 保険基盤安定負担金	114,513	
						41 未就学児均等割保険税負担金	2,548	
						55 児童手当国庫負担金	1,350,870	
		10 衛生費国庫負担金	10,441	442,738	△ 432,297	5 保健衛生費負担金	10,441	1. 母子保健衛生費負担金
	10 国庫補助金		1,527,752	2,267,452	△ 739,700			
		5 総務費国庫補助金	457,932	784,649	△ 326,717	5 総務管理費補助金	386,932	1. 特定防衛施設周辺整備調整交付金 170,000 2. 施設周辺整備助成補助金 201,131 3. 防衛施設周辺まちづくり計画事業補助金 15,246 4. 防災・安全社会資本整備交付金 555
						15 戸籍住民基本台帳費補助金	71,000	1. 個人番号カード関連事務交付金 70,682 2. 個人番号カード利用環境整備費補助金 318
		10 民生費国庫補助金	381,368	878,284	△ 496,916	5 社会福祉費補助金	167,415	1. 地域生活支援事業費等国庫補助金 55,656 2. 重層的支援体制整備事業費交付金 99,663 3. 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 2,050 4. 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 10,046

60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
						10 児童福祉費補助金	213, 671	1. 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 11, 724 2. 子ども・子育て支援交付金 142, 926 3. 重層的支援体制整備事業費交付金 31, 304 4. 子ども・子育て支援整備交付金 2, 508 5. 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 72 6. 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金 9, 300 7. 子育て支援対策臨時特例交付金 1, 087 8. 就学前教育・保育施設整備交付金 14, 750
						15 生活保護費補助金	282	
		15 衛生費国庫補助金	92, 181	165, 265	△ 73, 084	5 保健衛生費補助金	86, 013	1. 感染症予防事業費等国庫補助金 7, 389 2. 子ども・子育て支援交付金 1, 252 3. 重層的支援体制整備事業費交付金 6, 182 4. 医療施設運営費等補助金 649 5. 出産子育て応援交付金 70, 541
		25 土木費国庫補助金	532, 190	405, 034	127, 156	10 清掃総務費補助金	6, 168	1. 循環型社会形成推進交付金
						5 道路橋りょう費補助金	395, 505	1. 社会資本整備総合交付金 177, 480 2. 防災・安全社会資本整備交付金 44, 500 3. 無電柱化推進事業費補助金 126, 500 4. 道路更新防災等対策事業費補助金 47, 025
						10 都市計画費補助金	102, 304	1. 防災・安全社会資本整備交付金 47, 660 2. 優良建築物等整備事業補助金 5, 234 3. 集約都市形成支援事業費補助金 2, 200 4. 暮らし・にぎわい再生事業補助金 47, 210

60款 国庫支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
60						15 住宅費補助金	34,381	1. 社会資本整備総合交付金 28,779 2. 防災・安全社会資本整備交付金 5,602
		30 消防費国庫補助金	14,818	19,610	△ 4,792	5 消防費補助金	14,818	1. 緊急消防援助隊設備整備費補助金
		35 教育費国庫補助金	49,263	14,610	34,653	5 小学校費補助金	16,846	1. 理科教育等設備整備費補助金 720 2. 就学援助費補助金 34 3. 特別支援教育就学奨励費補助金 6,317 4. 学校施設環境改善交付金 8,697 5. へき地児童生徒援助費等補助金 1,078
						10 中学校費補助金	28,985	1. 理科教育等設備整備費補助金 720 2. 就学援助費補助金 243 3. 特別支援教育就学奨励費補助金 3,671 4. 学校施設環境改善交付金 24,351
						20 社会教育費補助金	3,432	1. 国宝重要文化財等保存整備事業補助金
	15 委託金		29,587	26,807	2,780			
		5 総務費委託金	949	1,039	△ 90	5 総務管理費委託金	157	1. 防衛施設区域提供事務委託金 130 2. 自衛官募集事務委託金 27
						8 戸籍住民基本台帳費委託金	790	1. 中長期在留者住居地届出等事務委託金
						10 選挙費委託金	2	1. 在外選挙人名簿登録事務費交付金
		10 民生費委託金	28,638	24,448	4,190	5 社会福祉費委託金	28,227	1. 国民年金事務費交付金
						10 児童福祉費委託金	411	1. 特別児童扶養手当事務取扱交付金

60款 国庫支出金 65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
		○ (消防費委託金)	-	1,320	△ 1,320			
65 県支出金			4,023,637	3,968,350	55,287			
5 県負担金			2,661,498	2,587,424	74,074			
5 民生費県負担金			2,648,791	2,547,695	101,096	5 社会福祉費負担金	902,367	1. 障害者自立支援給付費県負担金 595,000 2. 障害者自立支援医療費負担金 59,793 3. 補装具費負担金 6,250 4. 障害児通所等県負担金 206,250 5. 低所得者保険料軽減負担金 35,074
						10 児童福祉費負担金	809,538	1. 児童措置費負担金 495 2. 保育園運営費負担金 710,017 3. 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 99,026
						25 生活保護費負担金	72,458	
						30 保険基盤安定負担金	569,622	1. 保険基盤安定負担金 323,169 2. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 246,453
						31 未就学児均等割保険税負担金	1,274	
						45 児童手当県負担金	293,532	
10 衛生費県負担金			2,140	2,637	△ 497	5 保健衛生費負担金	2,140	1. 養育医療給付事業費負担金
20 土木費県負担金			10,567	37,092	△ 26,525	10 地籍調査費負担金	10,567	

65款 県支出金

(単位：千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
	10 県補助金	1, 079, 077	1, 042, 590	36, 487			
	5 総務費県補助 金	18, 107	46, 707	△ 28, 600	5 総務管理費補 助金	18, 107	1. 市町村防犯設備設置事業補助金 1, 153 2. 千葉県市町村防犯ボックス設置・運営事業補助金 6, 000 3. 地域少子化対策重点推進補助金 10, 954
	10 民生費県補助 金	626, 203	662, 536	△ 36, 333	5 社会福祉費補 助金	208, 331	1. 民生委員協議会交付金 1, 426 2. 重層の支援体制整備事業費交付金 46, 206 3. 障害者グループホーム等運営費県補助金 6, 060 4. 知的障害者生活ホーム運営事業補助金 1, 464 5. 強度行動障害県単加算事業補助金 6, 145 6. 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金 4, 351 7. 重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 102, 813 8. 在宅福祉事業費補助金 1, 260 9. 介護人材確保対策事業補助金 187 10. 市民後見推進事業費補助金 1, 128 11. 障害者グループホーム等利用者家賃補助金 9, 000 12. 地域生活支援事業費等県補助金 27, 826 13. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業補助金 285 14. 地域活動支援センター送迎加算事業補助金 180
					10 児童福祉費補 助金	414, 426	1. 保育所運営費等補助金 82, 722 2. 千葉県母子家庭等対策費補助金 915 3. ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金 26, 620 4. 千葉県子ども医療費助成事業補助金 130, 711 5. 子ども・子育て支援交付金 142, 926 6. 重層の支援体制整備事業費交付金 27, 352

65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								7. 子ども・子育て支援整備交付金 2,508
								8. 幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金 131
								9. 子育て支援対策臨時特例交付金 541
						20 災害救助費補助金	3,446	1. 地域防災力向上総合支援補助金
		15 衛生費県補助金	48,368	40,253	8,115	5 保健衛生費補助金	41,965	1. 健康増進事業費補助金 7,709
								2. 骨髄移植におけるドナー支援事業補助金 315
								3. 千葉県風しんワクチン接種補助事業補助金 75
								4. 子ども・子育て支援交付金 1,252
								5. 重層的支援体制整備事業費交付金 1,545
								6. 千葉県地域自殺対策緊急強化基金事業補助金 340
								7. 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 11,900
								8. 産業廃棄物不法投棄防止対策事業費補助金 450
								9. 市町村併任職員等立入検査業務交付金 72
								10. 千葉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業補助金 400
								11. 出産子育て応援交付金 17,907
						10 清掃総務費補助金	6,403	1. 生活排水対策浄化槽推進事業補助金
		20 農林水産業費県補助金	319,990	263,650	56,340	5 農業費補助金	121,108	1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 10,700
								2. 飼料用米等拡大支援事業補助金 7,548
								3. 経営所得安定対策等推進事業費交付金 4,000
								4. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金 3,103
								5. 農地集積・集約化対策推進交付金 733
								6. 農地利用最適化交付金 1,416

65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明			
						区 分	金 額				
2								7. 国有農地等管理处分事業事務取扱交付金	66		
								8. 農業委員会交付金	2,092		
								9. 中山間地域等直接支払交付金	4,361		
								10. 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業補助金	130		
								11. 農業次世代人材投資事業交付金	8,700		
								12. 機構集積協力金交付事業補助金	4,000		
								13. 狩猟免許取得促進事業補助金	50		
								14. 野生獣管理事業補助金	6,584		
								15. 多面的機能支払交付金	59,568		
								16. 環境保全型農業直接支援対策事業交付金	2,007		
								17. 多面的機能支払推進交付金	702		
								18. 農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金	1,005		
								19. 「環境にやさしい農業」推進事業費補助金	2,702		
								20. 農業災害対策利子補給事業補助金	47		
								21. 地域食育推進事業補助金	1,594		
								10 林業費補助金	9,682	1. サンプスギ林再生・資源循環促進事業補助金	8,755
										2. 県単森林整備事業補助金	927
								15 水産業費補助金	189,200	1. 東京湾漁業総合対策事業補助金	48,608
				2. 千葉県水産業強化施設整備支援事業補助金	140,592						
		25 商工費県補助金	6,009	5,306	703	5 商工費補助金	6,009	1. 地方消費者行政推進交付金	1,798		
								2. 観光地魅力アップ整備事業補助金	4,211		
		30 土木費県補助金	2,328	2,352	△ 24	10 住宅費補助金	2,328	1. 住宅・建築物の耐震化サポート事業補助金	1,941		
								2. 災害復興住宅資金利子補給事業補助金	387		
		35 消防費県補助金	18,180	17,807	373	5 消防費補助金	18,180	1. 石油貯蔵施設立地対策等交付金	16,723		
								2. 消防防災施設強化事業補助金	1,457		

65款 県支出金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
	40 教育費県補助金	39, 892	3, 979	35, 913	5 社会教育費補助金	3, 119	1. 文化財関係県費補助金 686 2. 青少年相談員活動費補助金 525 3. 学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金 1, 658 4. 青少年補導センター補助金 250	
					15 学校給食費補助金	36, 773	1. 給食費無償化事業補助金	
	15 県委託金		283, 062	338, 336	△ 55, 274			
	5 総務費県委託金	268, 259	324, 724	△ 56, 465	10 徴税费委託金	227, 944	1. 個人県民税賦課徴収事務費交付金	
					15 戸籍住民基本台帳費委託金	132	1. 人口動態事務委託金	
					20 選挙費委託金	33, 420	1. 千葉県議会議員選挙費委託金	
					25 統計調査費委託金	6, 763	1. 国勢調査（都道府県別国勢統計実務検討会）委託金 2 2. 住宅・土地統計調査委託金 5, 926 3. 経済センサス（調査区管理）委託金 11 4. 漁業センサス委託金 741 5. 学校基本調査委託金 24 6. 農林業センサス委託金 5 7. 千葉県統計調査員確保対策事業委託金 25 8. 千葉県市区町村別町丁字別人口調査委託金 29	
	25 土木費県委託金	10, 447	10, 476	△ 29	5 土木管理費委託金	10, 258	1. 水門管理委託金	
					15 都市計画費委託金	189	1. 用地補償事務費委託金	

65款 県支出金 70款 財産収入

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
		40 事務処理の特 例にかかる県 委託金	4,356	3,136	1,220	5 事務処理の特 例にかかる委 託金	4,356	1. 事務処理の特例にかかる委託金 4,066 2. 県収入証紙売捌手数料 290
70 財産収入			100,851	93,312	7,539			
	5 財産運用収入		100,850	93,311	7,539			
		5 財産貸付収入	84,970	78,064	6,906	5 土地建物貸付 収入	84,970	
		10 利子及び配当 金	15,880	15,247	633	5 基金利子	3,378	1. 国際交流基金利子 22 2. 財政調整基金利子 1,473 3. 庁舎整備基金利子 933 4. 公共施設整備基金利子 386 5. 市債管理基金利子 198 6. 社会福祉基金利子 1 7. 遺児福祉基金利子 1 8. 霊園基金利子 223 9. 武田川水源保全基金利子 1 10. 観光振興基金利子 1 11. きさらづオーガニック給食基金利子 1 12. 奨学基金利子 1 13. 特定防衛施設周辺整備基金利子 49 14. 生涯学習基金利子 1 15. 三日月福祉基金利子 61 16. 盤洲干潟保全基金利子 1 17. 産業振興基金利子 23 18. 鎌足桜保護育成基金利子 1

70款 財産収入 75款 寄附金 80款 繰入金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								1 9. 森林環境整備基金利子 1
						15 株式配当金	12, 502	1. 株式会社バイエフエム株式配当金 12
								2. 株式会社ジェイコム千葉株式配当金 12, 490
	10 財産売却収入		1	1	0			
	5 不動産売却収入		1	1	0	5 土地売却収入	1	
75 寄附金			301, 406	131, 306	170, 100			
	5 寄附金		301, 406	131, 306	170, 100			
	5 総務費寄附金		300, 900	130, 800	170, 100	15 企画費寄附金	900	1. みなとまち木更津寄附金
						20 ふるさと応援寄附金	300, 000	
	18 商工費寄附金		5	5	0	10 商工費寄附金	5	1. 商工業振興費寄附金
	20 土木費寄附金		1	1	0	25 都市計画費寄附金	1	1. 鎌足桜保護育成基金寄附金
	30 教育費寄附金		500	500	0	20 社会教育費寄附金	500	1. 図書館費寄附金
80 繰入金			4, 460, 419	704, 770	3, 755, 649			
	5 基金繰入金		4, 379, 786	658, 238	3, 721, 548			
	5 財政調整基金繰入金		1, 576, 048	387, 742	1, 188, 306	5 財政調整基金繰入金	1, 576, 048	
	8 庁舎建設基金繰入金		2, 563, 558	0	2, 563, 558	5 庁舎建設基金繰入金	2, 563, 558	
	9 公共施設整備基金繰入金		144, 818	0	144, 818	5 公共施設整備基金繰入金	144, 818	

80款 繰入金

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
		14 特定防衛施設 周辺整備基金 繰入金	54,211	228,907	△ 174,696	5 特定防衛施設 周辺整備基金 繰入金	54,211	
		15 国際交流基金 繰入金	1,170	1,368	△ 198	5 国際交流基金 繰入金	1,170	
		18 霊園基金繰入 金	9,695	14,198	△ 4,503	5 霊園基金繰入 金	9,695	
		48 産業振興基金 繰入金	19,766	15,866	3,900	5 産業振興基金 繰入金	19,766	
		50 観光振興基金 繰入金	6,000	4,000	2,000	5 観光振興基金 繰入金	6,000	
		60 盤洲干潟保全 基金繰入金	519	1,057	△ 538	5 盤洲干潟保全 基金繰入金	519	
		80 きさらづオー ガニック給食 基金繰入金	1,500	500	1,000	5 きさらづオー ガニック給食 基金繰入金	1,500	
		85 まち・ひと・ しごと創生推 進基金繰入金	2,501	0	2,501	5 まち・ひと・ しごと創生推 進基金繰入金	2,501	
		○ (社会福祉基 金繰入金)	-	3,000	△ 3,000			
		○ (鎌足桜保護 育成基金繰入 金)	-	1,600	△ 1,600			

80款 繰入金 85款 繰越金 90款 諸収入

(単位 : 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
	10 特別会計繰入金	80,633	46,532	34,101			
	20 介護保険特別会計繰入金	80,633	46,532	34,101	5 重層的支援体制整備事業繰入金	80,633	
85	繰越金	300,000	300,000	0			
	5 繰越金	300,000	300,000	0			
	5 繰越金	300,000	300,000	0	5 前年度繰越金	300,000	
90	諸収入	1,263,638	1,214,890	48,748			
	5 延滞金、加算金及び過料	80,200	75,000	5,200			
	5 延滞金	80,200	75,000	5,200	5 延滞金	80,200	1. 延滞金 個人市民税 41,400 2. 延滞金 法人市民税 1,000 3. 延滞金 固定資産税・都市計画税 36,400 4. その他市税延滞金 1,400
	10 市預金利子	65	10	55			
	5 市預金利子	65	10	55	5 市預金利子	65	
15	貸付金元利収入	223,500	223,500	0			
	20 中小企業貸付金元利収入	223,500	223,500	0	5 中小企業貸付金元利収入	223,500	1. 中小企業貸付金元金収入
20	受託事業収入	105,697	94,344	11,353			
	10 農林水産業費受託事業収入	1,932	1,840	92	5 農業費受託事業収入	1,932	1. 農業者年金事務受託金 409 2. 農地中間管理事業受託金 1,523
	20 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	103,765	92,504	11,261	5 後期高齢者医療広域連合受託事業収入	103,765	

90款 諸収入

(単位 : 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
-	30 雑入	854,176	822,036	32,140			
		5 弁償金	616	17	599	5 弁償金	616
		8 給食事業収入	641,723	△ 74,762	5 小学校給食費 現年度分	328,761	
					10 小学校給食費 過年度分	3,503	
					15 中学校給食費 現年度分	221,660	
					20 中学校給食費 過年度分	2,900	
					25 保育園給食費 現年度分	10,119	
					30 保育園給食費 過年度分	18	
	15 雑入	286,599	180,296	106,303	10 雑入	286,599	1. 公衆電話収益金 9
							2. 地図売払代 118
							3. 私用光熱水費 6,055
							4. 私用電話料 2
							5. 複写機使用料 356
							6. 雇用保険被保険者負担分 2,270
							7. 過年度請西子育て支援センター指定管理料返還金 11,944
							8. 放置自転車撤去保管料 50
							9. 過年度請西保育園指定管理料返還金 13,509
							10. 生活保護費返還金 1
							11. 保育園職員給食費 4,536

- 74 -

- 74 -

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
								1 2. 駐車場損害和解金232
								1 3. タブレット端末通信料負担金201
								1 4. キャッシュレス決済口座振込手数料3
								1 5. 過年度児童手当過誤払金返還金1,690
								1 6. かずさ水道広域連合企業団派遣者に係る退職手当負担金25,737
								1 7. 海域調査負担金105
								1 8. 高速自動車国道救急業務支弁金2,889
								1 9. 電力売払収入485
								2 0. 場外馬券売場周辺環境整備交付金7,000
								2 1. 木更津市地域農業再生協議会人件費2,528
								2 2. 公益財団法人千葉県市町村振興協会市町村交付金23,000
								2 3. 職員駐車場整理料1,764
								2 4. 千葉県スポーツ振興基金助成金180
								2 5. 収入印紙売捌収入23,688
								2 6. 子ども医療費返還金780
								2 7. 資源ごみ売払代59,703
								2 8. 図書等売払代402
								2 9. 過年度職員手当等返還金1
								3 0. 個人年金共済保険制度運営費140
								3 1. 広告掲載料9,320
								3 2. 全国都市職員災害共済会支部事務費284
								3 3. 全国市有物件災害共済金2
								3 4. 全国市長会市民総合賠償保険金1
								3 5. 市営住宅共益費582

90款 諸収入 95款 市債

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	
						区 分	金 額		
								3 6 . コミュニティ助成金	2, 500
								3 7 . 行旅死病人取扱費用弁償金	330
								3 8 . 収入印紙販売手数料	704
								3 9 . デジタル基盤改革支援補助金	7, 316
								4 0 . 滞納処分費	1
								4 1 . 中小企業資金融資損失補償償還金	1
								4 2 . 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金返還金	71
								4 3 . 土地改良施設維持管理適正化事業（排水機場）納入金	30, 500
								4 4 . 過年度児童扶養手当過誤払金返還金	6, 056
								4 5 . 生活路線バス維持対策費負担金	3, 434
								4 6 . 市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金	324
								4 7 . 緑化推進事業交付金	443
								4 8 . 金田西土地区画整理事業補償金	30, 066
								4 9 . 一般財団法人地域創造負担金及び助成金	899
								5 0 . 過年度生活保護費返還金	1
								5 1 . 成年後見制度利用本人負担金	27
								5 2 . 埋蔵文化財発掘調査委託金	2, 027
								5 3 . ネーミングライツ料	693
								5 4 . 長寿・健康増進事業補助金	485
								5 5 . その他雑入	1, 154
95 市債			1, 976, 500	3, 806, 000	△ 1, 829, 500				
5 市債			1, 976, 500	3, 806, 000	△ 1, 829, 500				
15 衛生債			79, 900	918, 100	△ 838, 200	10 上水道債	79, 900	1 . 上水道出資債	

95款 市債

(単位 : 千円)

款 項 目			本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
95	市債	30 土木債	1,179,000	903,300	275,700	5 道路橋りょう債	470,200	1. 道路改良事業債 322,700 2. 橋りょう長寿命化事業債 25,300 3. 水路整備事業債 122,200
						10 港湾債	37,600	1. 木更津港湾整備事業債
						15 都市計画債	671,200	1. 街路整備事業債 15,500 2. 土地区画整理事業債 329,900 3. 駐車場整備事業債 284,300 4. 公園施設整備事業債 4,700 5. 公園施設改修事業債 36,800
		35 消防債	93,000	21,900	71,100	5 消防施設債	93,000	1. 消防車両購入事業債 84,400 2. 消防施設整備事業債 8,600
		40 教育債	195,600	0	195,600	5 小学校債	62,600	1. 大規模改造事業債
						10 中学校債	133,000	1. 大規模改造事業債 69,300 2. 学校施設長寿命化事業債 63,700
		53 臨時財政対策債	429,000	1,725,200	△ 1,296,200	5 臨時財政対策債	429,000	
		○ (総務債)	-	49,300	△ 49,300			
		○ (民生債)	-	188,200	△ 188,200			

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目	本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
50 教育費	4,682,674	3,848,901	833,773	96,519	195,600	614,749	3,775,806				
5 教育総務費	555,497	526,553	28,944			429	555,068				
5 教育委員会費	17,360	17,225	135				17,360	1 報酬	1,728	1. 特別職人件費	17,213
								2 給料	9,000	(1) 常勤特別職人件費	15,485
								3 職員手当等	4,105	(2) 教育委員会委員報酬	1,728
								4 共済費	2,380	2. 教育功労者表彰費	8
								8 旅費	4	3. 交際費	135
								9 交際費	135	4. 教育委員会諸経費	4
								10 需用費	8		
10 事務局費	386,702	372,393	14,309			159	386,543	1 報酬	62,571	1. 特別職人件費	570
								2 給料	155,087	(1) 奨学事業運営審議会委員報酬	72
								3 職員手当等	96,360	(2) 就学指導専門医報酬	150
								4 共済費	61,569	(3) 学校運営協議会委員報酬	348
								7 報償費	2,967	2. 一般職人件費	288,217
								8 旅費	2,413	3. 会計年度任用職員人件費	86,800
								10 需用費	1,952	4. 奨学基金繰出金	1
								11 役務費	576	5. 学校運営協議会諸経費	9
								17 備品購入費	143	6. 小規模特認校制度事業費	1,342
								18 負担金、補助及び交付金	3,063	7. 学校評議員制度推進事業費	430
										8. 就学支援関係費	2,081
										(1) 就学支援委員会費	476
27 繰出金	1	(2) 就学時健康診断関係費	1,070								
		(3) 特別支援教育体制整備推進事業費	535								

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債	その他				
- 78 -												9. 特別支援学級関係諸経費 594
												10. 学校支援ボランティア活動推進事業費 670
												11. 事務局諸経費 5,988
												(1) 事務局運営諸経費 681
												(2) 学校教育諸経費 5,307
	17 まなび支援センター費	151,435	136,935	14,500			270	151,165	1 報酬	94,846	1. 会計年度任用職員人件費 133,961	
									2 給料	1,988	2. まなび支援センター事業費 12,913	
									3 職員手当等	18,007	(1) 学校適応指導教室事業費 485	
									4 共済費	19,120	(2) 教育相談教室事業費 1,180	
									7 報償費	1,781	(3) 研修会運営費 250	
									8 旅費	2,873	(4) 副読本製作事業費 3,727	
									10 需用費	6,463	(5) 算数・数学検定事業費 875	
									11 役務費	583	(6) コンピューター事業関係費 26	
									12 委託料	4,420	(7) 幼児言語教室運営事業費 666	
								13 使用料及び賃借料	621	(8) 外国語指導助手（ALT）配置事業費 2,588		
								18 負担金、補助及び交付金	728	(9) 小中学校音楽会事業費 316		
										(10) まなび支援センター個別施設計画策定事業費 2,800		
								26 公課費	5	3. まなび支援センター管理運営費 4,561		
										(1) まなび支援センター維持管理費 3,022		
										(2) まなび支援センター維持補修費 255		
										(3) 車両管理費 150		

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
						国県支出金	地方債	その他						
- 79 -												(4) まなび支援センター運営諸経費	1,134	
	10	小学校費	826,448	580,326	246,122	22,346	62,600	34,329	707,173					
		5	学校管理費	601,584	386,893	214,691	15,275	62,600	31,099	492,610	1 報酬	34,834	1. 特別職人件費	13,431
											2 給料	18,517	(1) 学校医・学校歯科医報酬	12,036
											3 職員手当等	13,247	(2) 学校薬剤師報酬	1,395
											4 共済費	10,478	2. 一般職人件費	32,541
											8 旅費	1,109	3. 会計年度任用職員人件費	31,104
											10 需用費	128,296	4. 学校維持管理運営費	301,782
											11 役務費	12,059	(1) 小学校運営費	46,005
											12 委託料	121,782	(2) 小学校施設管理費	147,733
											13 使用料及び賃借料	67,465	(3) 小学校管理用備品購入費	13,115
											14 工事請負費	180,100	(4) 小学校保健室関係費	1,598
											15 原材料費	100	(5) A E D設置事業費	1,672
											17 備品購入費	13,507	(6) 小学校校務用コンピュータ事業費	20,023
											18 負担金、補助及び交付金	90	(7) 小学校維持補修事業費	15,730
													(8) 第一小学校管理運営費	26,068
													(9) 小学校校務支援システム運用事業費	29,315
													(1 0) 学校図書館システム管理運営費	523
													5. 学校施設改修事業費	177,232
													(1) 小学校プール改修事業費	29,132
												(2) 小学校施設改修事業費	10,700	

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債	その他				
- 08 -												(3) 小学校トイレ改修工事費 92,300 (4) 金田小学校公共下水道接続事業費 45,100 6. 学校水泳指導民間活力導入事業費 11,631 7. 健康診断関係費 15,706 8. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 1,157 (1) 小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費 9. きさらづ特認校児童送迎用バス運行委託事業費 17,000
		10 教育振興費	197,101	165,701	31,400	7,071		3,230	186,800	1 報酬	5,508	1. 会計年度任用職員人件費 5,526
										4 共済費	18	2. 教材費 17,884
										7 報償費	360	(1) 小学校教材用消耗品購入費 9,388
										8 旅費	315	(2) 小学校教材用備品購入費 7,056
										10 需用費	44,816	(3) 理科教育設備整備費 1,440
										11 役務費	5,719	3. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛 金負担金 6,573
										12 委託料	48,617	4. 要保護・準要保護児童就学援助費 31,985
										13 使用料及び 賃借料	23,694	5. 特別支援教育就学奨励費 12,636
										17 備品購入費	16,860	6. 図書購入費 7,513
										18 負担金、補 助及び交付 金	6,573	7. 研究指定校経費 90
										19 扶助費	44,621	8. 学力テスト関係費 3,628
												9. 教科書改訂経費 29,363
												10. コンピュータ教育事業費 79,582

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
						国県支出金	地方債	その他					
50款 教育費											(1) 小学校コンピュータ教育事業費	79,466	
											(2) インターネット関係費	116	
											1 1. プログラミング学習実証モデル実施事業費	711	
											1 2. 走り方教室運営費	165	
											1 3. 特別支援教育関係費	200	
											(1) 特別支援学級設置事業費		
											1 4. 総合的な学習推進事業費	138	
										1 5. 教育振興諸経費	1,107		
		15 学校建設費	27,763	27,732	31				27,763	16 公有財産購入費	27,763	1. 施設建設事業費	27,763
											(1) 第一小学校整備事業費		
	15 中学校費	798,581	370,985	427,596	30,785	133,000	1,695	633,101					
	5 学校管理費	479,681	220,096	259,585	26,151	133,000	74	320,456	1 報酬	24,780	1. 特別職人件費	7,963	
									2 給料	15,486	(1) 学校医・学校歯科医報酬	7,033	
									3 職員手当等	11,153	(2) 学校薬剤師報酬	930	
									4 共済費	8,464	2. 一般職人件費	27,613	
									8 旅費	896	3. 会計年度任用職員人件費	24,307	
10 需用費									75,368	4. 学校維持管理運営費	167,610		
11 役務費									7,022	(1) 中学校運営費	26,100		
12 委託料									47,935	(2) 中学校施設管理費	81,533		
13 使用料及び賃借料									40,744	(3) 中学校管理用備品購入費	6,232		
14 工事請負費									241,113	(4) 車両管理費	1,114		
15 原材料費	100	(5) 中学校保健室関係費	1,056										
										(6) A E D設置事業費	1,055		

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
						国県支出金	地方債	その他					
- 82 -										17 備品購入費	6,503	(7) 中学校校務用コンピュータ事業費	
										18 負担金、補助及び交付金	60		13,304
												(8) 中学校維持補修事業費	12,700
												(9) 中学校校務支援システム運用事業費	
										26 公課費	57		20,067
												(10) 中学校教育環境整備事業費	4,100
												(11) 学校図書館システム管理運営費	
													349
												5. 学校施設改修事業費	237,991
												(1) 中学校プール改修事業費	38,091
												(2) 中学校トイレ改修工事費	101,900
												(3) 中学校施設改修事業費	9,900
												(4) 中学校施設長寿命化改修事業費	88,100
												6. 健康診断関係費	13,543
												7. 新型コロナウイルス感染症対策事業費	
													654
												(1) 中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費	
		10 教育振興費	135,092	145,864	△10,772	4,634		1,621	128,837	1 報酬	4,590	1. 会計年度任用職員人件費	4,605
										4 共済費	15	2. 教材費	17,913
									7 報償費	150	(1) 中学校教材用消耗品購入費	9,345	
									8 旅費	254	(2) 中学校教材用備品購入費	7,128	
									10 需用費	12,965	(3) 理科教育設備整備費	1,440	
									11 役務費	4,025	3. 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛		
									12 委託料	31,971	金負担金	3,284	

(単位：千円)

50款 教育費

00款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			節		説 明		
						特 定 財 源			一般財源	区 分			金 額
						国県支出金	地方債	その他					
- 83 -										13 使用料及び賃借料	27,005	4. 要保護・準要保護生徒就学援助費	27,488
												5. 特別支援教育就学奨励費	7,344
										17 備品購入費	14,275	6. 図書購入費	5,527
										18 負担金、補助及び交付金	5,010	7. 研究指定校経費	90
												8. 和楽器指導関係費	92
												9. 学力テスト関係費	1,616
										19 扶助費	34,832	10. 実用英語検定補助金	1,726
												11. 総合的な学習推進事業費	162
												12. コンピュータ教育事業費	61,193
												(1) 中学校コンピュータ教育事業費	61,108
											(2) インターネット関係費	85	
											13. プログラミング学習実証モデル実施事業費	3,160	
												14. 特別支援教育関係費	160
												(1) 特別支援学級設置事業費	
												15. 教育振興諸経費	732
	15 学校建設費	183,808	5,025	178,783				183,808	13 使用料及び賃借料	4,224	1. 施設建設事業費	183,808	
												(1) 岩根西中学校仮設校舎整備事業費	
									14 工事請負費	159		4,383	
									16 公有財産購入費	179,425	(2) 金田中学校用地取得事業費	179,425	

(単位 : 千円)

50款 教育費

00款 教育費

款 項 目		本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
					国県支出金	地方債	その他				
- 84 -	20 幼稚園費	3,650	4,000	△350				3,650			
	5 教育振興費	3,650	4,000	△350				3,650	18 負担金、補助及び交付金	3,650	1. 私立幼稚園振興費補助金
	25 社会教育費	900,109	910,100	△9,991	6,615		19,852	873,642			
	5 社会教育総務費	157,821	161,580	△3,759	4,182		3,464	150,175	1 報酬	16,069	1. 特別職人件費 458
									2 給料	54,118	(1) 社会教育委員報酬 272
									3 職員手当等	31,001	(2) 文化財保護審議会委員報酬 90
									4 共済費	17,992	(3) 市史編集委員会委員報酬 96
									7 報償費	14,181	2. 一般職人件費 101,749
									8 旅費	1,535	3. 会計年度任用職員人件費 16,973
									10 需用費	4,153	4. 社会教育振興事業費 110
									11 役務費	484	(1) 社会教育振興事業費 30
									12 委託料	12,830	(2) 婦人教育事業費 80
									13 使用料及び賃借料	2,489	5. 芸術文化振興事業費 3,604
									14 工事請負費	1,001	(1) 芸術文化振興事業費 644
									18 負担金、補助及び交付金	1,968	(2) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費 2,431
											(3) 将棋文化継承・普及関連事業費 529
											6. 文化財保護事業費 1,054
											7. 金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費 50
											8. 金鈴塚古墳保護事業費 1,001
										9. 遺跡群発掘調査事業費 9,217	

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債	その他				
- 85 -												(1) 文化財施設管理運営費 105
												(2) 市内遺跡発掘調査事業費 2, 606
												(3) 市内遺跡発掘調査（民間）事業費 2, 027
												(4) 潮見資料庫管理運営費 1, 558
												(5) 中野畑沢線整備事業に伴う埋蔵文化財調査事業費 2, 921
												1 0 . 各種団体運営補助金 1, 387
												(1) 社会教育活動補助金 297
												(2) 芸術文化活動補助金 670
												(3) 文化財保護事業補助金 120
												(4) 市民会館市外利用等補助金 300
												1 1 . 社会教育総務諸経費 144
												1 2 . 市史刊行事業費 22, 074
												(1) 木更津市史編さん事業費
		10 青少年育成費	11, 980	11, 924	56	2, 433		8	9, 539	1 報酬	2, 890	1 . 特別職人件費 208
										3 職員手当等	587	(1) 青少年問題協議会委員報酬 112
										4 共済費	611	(2) 青少年指導関係運営協議会委員報酬
										7 報償費	681	96
										8 旅費	154	2 . 会計年度任用職員人件費 3, 880
										10 需用費	204	3 . 青少年指導関係費 1, 114
										11 役務費	50	4 . 青少年事業費 3, 598
										12 委託料	3, 728	(1) 青少年事業費 300

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地方債	その他				
98										13 使用料及び賃借料	514	(2) 生き生き子ども地域活動促進事業費 810
										18 負担金、補助及び交付金	2,561	(3) 放課後子供教室推進事業費 5. 二十歳を祝う会事業費 6. 各種団体運営補助金 7. 青少年育成諸経費 2,488 621 2,513 46
	15 公民館費	479,568	477,660	1,908			14,574	464,994	1 報酬	47,109	1. 特別職人件費 320	
									2 給料	126,668	(1) 公民館運営審議会委員報酬	
									3 職員手当等	72,033	2. 一般職人件費 227,611	
									4 共済費	49,735	3. 会計年度任用職員人件費 67,614	
									7 報償費	3,476	4. 公民館教育活動費 4,453	
									8 旅費	1,597	(1) 高齢者教室開催費 453	
									10 需用費	62,088	(2) 各種教室等開催費 3,085	
									11 役務費	2,227	(3) サタデースクール事業費 835	
									12 委託料	51,887	(4) 公民館周年記念事業費 80	
									13 使用料及び賃借料	45,766	5. 公民館施設整備費 11,000 (1) 公民館各種施設整備費	
									14 工事請負費	14,500	6. 公民館管理運営費 124,883	
									15 原材料費	15	(1) 公民館管理運営費 116,182	
									17 備品購入費	1,633	(2) 公民館維持補修費 8,701	
									18 負担金、補助及び交付金	827	7. 各種団体等負担金 242 8. 各種団体補助金 525 9. 車両管理費 354	
									26 公課費	7	10. 中央公民館仮移転事業費 42,366	

(単位：千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
						特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債	その他				
- 87 -												1 1. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 200
	20 図書館費	133, 582	179, 552	△45, 970			793	132, 789	1 報酬	7, 401	1. 特別職人件費	72
									2 給料	46, 971	(1) 図書館協議会委員報酬	
									3 職員手当等	23, 748	2. 一般職人件費	79, 722
									4 共済費	15, 409	3. 会計年度任用職員人件費	13, 735
									7 報償費	125	4. 各種行事費	178
									8 旅費	373	5. 図書館維持管理費	14, 028
									10 需用費	7, 619	(1) 図書館維持管理費	13, 601
									11 役務費	3, 114	(2) 車両管理費	227
									12 委託料	6, 236	(3) 図書館施設維持補修事業費	200
									13 使用料及び賃借料	10, 038	6. 図書購入費	12, 500
									17 備品購入費	12, 500	7. 図書館電算業務事業費	9, 017
									18 負担金、補助及び交付金	39	(1) 図書館電算システム関係費	
									26 公課費	9	8. 図書館諸経費	34
											9. ブックスタート事業費	850
											1 0. 新型コロナウイルス感染症対策事業費	
											(1) 図書館内感染症対策事業費	
											1 1. 電子図書館サービス事業費	3, 190
	25 少年自然の家費	14, 703	11, 101	3, 602			100	14, 603	10 需用費	1, 190	1. キャンプ場管理運営費	14, 703
									11 役務費	809	(1) キャンプ場指定管理料	5, 746
									12 委託料	10, 172	(2) キャンプ場管理運営諸経費	3, 157

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本年度予算額の財源内訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地方債	その他				
88										13 使用料及び賃借料	269	(3) キャンプ場施設維持補修事業費 300 (4) キャンプ場施設改修事業費 2,000
										14 工事請負費	2,000	(5) キャンプ場個別施設計画策定事業費 3,500
										15 原材料費	27	
										17 備品購入費	236	
	27 博物館費	93,676	61,389	32,287			912	92,764	1 報酬	4,667	1. 特別職人件費 60	
									2 給料	24,042	(1) 郷土博物館協議会委員報酬	
									3 職員手当等	12,944	2. 一般職人件費 43,798	
									4 共済費	8,880	3. 会計年度任用職員人件費 6,675	
									7 報償費	158	4. 博物館事業費 3,491	
									8 旅費	339	(1) 博物館特別展事業費	
									10 需用費	10,873	5. 博物館管理運営費 25,572	
									11 役務費	1,622	6. 博物館施設整備費 14,058	
									12 委託料	14,623	(1) 博物館昇降機改修事業費	
									13 使用料及び賃借料	820	7. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 22	
									14 工事請負費	14,558	(1) 博物館内感染症対策事業費	
									17 備品購入費	87		
									18 負担金、補助及び交付金	63		
	30 生涯学習まちづくり推進事業費	8,779	6,894	1,885			1	8,778	7 報償費	1,018	1. 生涯学習推進事業費 8,514	
									10 需用費	2,175	(1) 生涯学習啓発事業費 9	
									11 役務費	75	(2) 生涯学習基金積立金 1	

50款 教育費													
款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
						国県支出金	地方債	その他					
- 69 -										12 委託料	5,300	(3) 生涯学習バス管理事業費	7,329
										13 使用料及び賃借料	153	(4) 生涯学習推進協議会運営諸経費 (5) きさらづ市民力レッジ事業費	39 1,026
										24 積立金	1	(6) 若者発まちづくり推進事業費	110
										26 公課費	57	2. きさらづ出前講座事業費 3. 金田地域生涯学習振興事業費	40 225
	30	保健体育費	1,598,389	1,456,937	141,452	36,773		558,444	1,003,172				
		20 学校給食費	1,598,389	1,456,937	141,452	36,773		558,444	1,003,172	1 報酬	2,391	1. 一般職人件費	126,006
										2 給料	68,194	2. 会計年度任用職員人件費	3,448
										3 職員手当等	37,036	3. 食育推進事業費	42
										4 共済費	21,833	4. 給食関係費	393,635
										7 報償費	42	(1) 給食関係費	348,898
										8 旅費	221	(2) 学校給食施設関係費	33,452
										10 需用費	802,374	(3) 給食備品購入事業費	6,000
										11 役務費	3,551	(4) 学校給食費管理システム管理費	5,250
										12 委託料	627,711	(5) 放射性物質対策事業費	35
										13 使用料及び賃借料	5,020	5. 給食施設費 (1) 給食センター管理運営費	367,830 347,748
										14 工事請負費	2,500	(2) 給食センター整備事業費	20,070
										16 公有財産購入費	20,070	(3) 給食センター事業者選定支援業務委託費	
										17 備品購入費	7,384	6. 給食センター関係費	12 2,777

(単位 : 千円)

50款 教育費

款 項 目			本年度	前年度	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地方債	その他				
									18 負担金、補助及び交付金	62	7. 給食賄材料費 691,037 （1）給食賄材料費単独校分 352,737 （2）給食賄材料費学校給食センター分 338,300 8. 学校給食を活用した地域活性化事業費 1,603 9. 学校給食を活用した有機米供給促進事業費 11,718 10. 学校給食費無償化事業事務費 293	

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進捗状況等に関する調書

(単位:千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度 末までの 支出額	前 年 度 末までの 支 出 (見込) 額	当該年度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総 額 に対する 進 捗 率
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳									
					特 定 財 源			一般財源						
					国県支出金	地 方 債	そ の 他							
10. 総務費	5. 総務管理費	庁舎整備事業費	5	16,385				16,385			16,385	16,385		61.6%
			6	10,207				10,207					10,207	38.4%
			計	26,592				26,592			16,385	16,385	10,207	100.0%
		公共施設解体事業費	5	31,482				31,482			31,482	31,482		15.0%
			6	178,398				178,398					178,398	85.0%
			計	209,880				209,880			31,482	31,482	178,398	100.0%
		江川総合運動場拡張整備事業費	3	453,221	98,929	190,000		164,292	4,550			4,550		0.4%
			4	558,277	484,692			73,585		1,006,948		1,006,948		88.2%
			5	130,632	177,798			△ 47,166			130,632	130,632		11.4%
			計	1,142,130	761,419	190,000		190,711	4,550	1,006,948	130,632	1,142,130		100.0%

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度 末までの 支出額	前 年 度 末までの 支 出 (見込) 額	当該年度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総 額 に対する 進 捗 率	
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳										一般財源
					特 定 財 源										
					国県支出金	地 方 債	そ の 他								
40. 土木費	10. 道路橋りょう費	パークベイプロジェクト推進事業費(富士見通り歩道改良)	3	71,050	27,500	21,300		22,250	5,330			5,330		0.7%	
			4	390,000	181,500	138,100		70,400		455,720		455,720		59.8	
			5	270,000	137,500	101,200		31,300			270,000	270,000		35.4	
			6	31,050	11,000	8,100		11,950					31,050	4.1	
			計	762,100	357,500	268,700		135,900	5,330	455,720	270,000	731,050	31,050	100.0	
50. 教育費	15. 中学校費	中学校施設長寿命化改修事業費	5	88,100	14,949	63,700		9,451			88,100	88,100		10.0%	
			6	440,600	74,858	318,800		46,942					440,600	50.0	
			7	352,500	59,908	255,000		37,592					352,500	40.0	
			計	881,200	149,715	637,500		93,985			88,100	88,100	793,100	100.0	
	25. 社会教育費	博物館昇降機改修事業費	5	14,058				14,058			14,058	14,058		30.0%	
			6	32,802				32,802					32,802	70.0	
			計	46,860				46,860			14,058	14,058	32,802	100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他
木更津第一小学校改築及び(仮称)木更津市学校給食センター整備事業	6,680,000千円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	平成19年度から令和4年度まで	6,918,777	令和5年度	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				全額一般財源
庁舎維持管理費(アクア木更津賃借料)	489,571千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	平成27年度から令和4年度まで	422,992	令和5年度から令和6年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				全額一般財源
庁舎維持管理費(イオンタウン木更津朝日賃借料)	908,449千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	平成27年度から令和4年度まで	779,875	令和5年度から令和6年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				全額一般財源
LED防犯灯整備事業費	187,500	平成28年度から令和4年度まで	127,701	令和5年度から令和7年度まで	54,729				54,729
一般廃棄物処理委託	令和3年度から令和8年度までの6年間、一般廃棄物の中間処理(直接熔融処理)を委託するに要する経費	令和3年度から令和4年度まで	3,099,106	令和5年度から令和8年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				全額一般財源
道の駅指定管理料	375,914千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	平成30年度から令和4年度まで	146,869	令和5年度から令和13年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				特定財源を除いた額

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
水道事業統合広域化出資金	783,400	平成29年度から 令和4年度まで	249,600	令和5年度から 令和10年度まで	533,800		533,800		0
中央公民館仮移転事業費(ス パークルシティ木更津賃借料)	284,912千円に消 費税及び地方消 費税を加算した 額の範囲内	平成29年度から 令和4年度まで	218,586	令和5年度から 令和6年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額				全額一般財源
公共事業用代替地取得事業	445,000	令和3年度から 令和4年度まで	399,996	令和5年度	43,742				43,742
市道134-2号線道路改良事業費	123,000	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	123,000				123,000
市道217-2号線道路改良事業費	629,000	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	629,000				629,000
潮見木更津高等学校線整備事 業費	85,000	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	85,000				85,000
市道5109号線道路改良事業費	283,000	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	283,000				283,000
中野畑沢線整備事業費(中里地 内)	249,000	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	249,000				249,000
市道216-2号線道路改良事業費	118,427	令和3年度から 令和4年度まで		令和5年度から 令和9年度まで	118,427				118,427
ちば電子調達システム事業費	16,545千円に消 費税及び地方消 費税を加算した 額の範囲内	平成30年度から 令和4年度まで	9,877	令和5年度から 令和6年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額				全額一般財源
小櫃堰公園指定管理料	72,500	平成30年度から 令和4年度まで	53,600	令和5年度	13,400			1,200	12,200

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
新火葬場整備運営事業費(PFI事業費)	6,833,458千円に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内	令和元年度から令和4年度まで	2,813,432	令和5年度から令和19年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額			3,080,349	特定財源を除いた額
新火葬場整備運営事業費(設計・建設モニタリング業務委託)	22,343	令和2年度から令和4年度まで		令和5年度	12,296			9,222	3,074
統合型業務パッケージシステム管理費	1,210,000	令和元年度から令和4年度まで	361,944	令和5年度から令和8年度まで	844,536				844,536
健康増進センター指定管理料	296,000	令和元年度から令和4年度まで	174,641	令和5年度から令和6年度まで					
広域廃棄物処理事業費(PFI事業費)	75,114,083千円に金利変動及び物価変動による増減額、売電に関する環境の変動に伴う増減額並びに消費税及び地方消費税の額を加算した額に、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会において協議により定める負担割合を乗じた額の範囲内	令和2年度から令和4年度まで		令和5年度から令和28年度まで	限度額から前年度末までの支出額を差し引いた額				全額一般財源
福祉会館指定管理料	98,773	令和2年度から令和4年度まで	39,032	令和5年度から令和7年度まで	59,741			4,676	55,065

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
老人福祉センター指定管理料	81,165	令和2年度から 令和4年度まで	53,912	令和5年度	27,253			884	26,369
市内照明灯一斉LED化事業費	209,782千円に消費 税及び地方消費 税を加算した 額の範囲内	令和2年度から 令和4年度まで	34,569	令和5年度から 令和13年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額				全額一般財源
霊園指定管理料	88,875	令和2年度から 令和4年度まで	46,100	令和5年度	22,900			22,900	0
新川園衛生処理場等維持管理 業務委託費(包括的民間委託)	258,000	令和2年度から 令和4年度まで	160,600	令和5年度	80,300			14,295	66,005
キャンプ場指定管理料	16,727	令和2年度から 令和4年度まで	10,981	令和5年度	5,746			100	5,646
小中学校LED化ESCO事業費	251,264千円に消費 税及び地方消費 税を加算した 額の範囲内	令和3年度から 令和4年度まで	18,416	令和5年度から 令和18年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額				全額一般財源
市民体育館等LED化ESCO事 業費	36,212千円に消費 税及び地方消費 税を加算した 額の範囲内	令和3年度から 令和4年度まで	2,152	令和5年度から 令和18年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額				全額一般財源
公共下水道施設等維持管理業 務委託(包括的民間委託)	98,450千円に消費 税及び地方消費 税を加算した 額の範囲内	令和3年度から 令和4年度まで	23,859	令和5年度から 令和8年度まで	限度額から前年 度末までの支出 額を差し引いた 額			27,097	特定財源を除 いた額
金田地域交流センター指定管理 料	88,185	令和3年度から 令和4年度まで	28,950	令和5年度から 令和6年度まで	57,480				57,480

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
自転車駐車場指定管理料	32,671	令和3年度から 令和4年度まで	16,396	令和5年度	16,275			15,350	925
金田中学校用地取得事業費	229,213	令和4年度		令和5年度	179,425				179,425
市民活動支援センター指定管理料	31,085	令和4年度		令和5年度から 令和6年度まで	31,080				31,080
江川総合運動場オープニングイベント事業費	3,500	令和4年度		令和5年度	3,500				3,500
市民会館指定管理料	84,000	令和4年度		令和5年度から 令和7年度まで	84,000				84,000
請西保育園指定管理料	482,145千円に施設の管理運営に要する経費の算定に必要な条件の変化による増減額を加算した額の範囲内	令和4年度		令和5年度から 令和7年度まで	495,047			66,600	428,447

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	そ の 他	
請西子育て支援センター指定管理料	54,072千円に施設の管理運営に要する経費の算定に必要な条件の変化による増減額を加算した額の範囲内	令和4年度		令和5年度から令和7年度まで	55,590	37,060			18,530
令和4年度分学校給食調理業務委託(波岡小、波岡中、八幡台小、木三中、鎌足小、鎌足中、金田小)	136,382	令和4年度		令和5年度	136,382				136,382
市営体育施設指定管理料	290,301	令和4年度		令和5年度から令和7年度まで	290,301			34,290	256,011
健康増進センター指定管理料	129,030			令和5年度から令和6年度まで	129,030				129,030
道路補修事業費	75,000	令和4年度		令和5年度	75,000				75,000
駐車場管理費(金田駐車場管理業務委託)	1,200	令和4年度		令和5年度	1,200			1,200	0
駐車場管理費(金田駐車場定期券販売業務委託)	1,320	令和4年度		令和5年度	1,320			1,320	0

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	そ の 他	
金田バスターミナル管理費(金田バスターミナル管理業務委託)	4,961	令和4年度		令和5年度	4,961			2,027	2,934
学校給食センター維持管理運営包括業務委託	1,515,910			令和5年度から令和10年度まで	1,515,910				1,515,910
木更津市土地開発公社の借入金に対する債務保証	5,000,000			木更津市土地開発公社定款に規定する解散の日まで	5,000,000				5,000,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	11,514,260	12,414,232	1,547,500	1,564,940	12,396,792
(1) 総務債	705,879	839,653		105,536	734,117
(2) 民生債	492,175	598,952		106,146	492,806
(3) 衛生債	781,726	1,549,203	79,900	111,469	1,517,634
(4) 農林水産業債	82,502	75,003		7,500	67,503
(5) 商工債	6,720	5,040		1,680	3,360
(6) 土木債	2,600,564	3,377,741	1,179,000	351,936	4,204,805
(7) 消防債	641,901	569,994	93,000	68,745	594,249
(8) 教育債	6,202,793	5,398,646	195,600	811,928	4,782,318
2 災害復旧債	218,204	228,190		8,821	219,369
(1) 災害復旧債	218,204	228,190		8,821	219,369
3 その他	20,595,521	19,393,498	429,000	1,826,493	17,996,005
(1) 市民税等減税 補てん債	174,627	114,424		47,404	67,020
(2) 臨時財政対策債	20,190,094	19,073,274	429,000	1,731,489	17,770,785
(3) 減収補てん債	230,800	205,800		47,600	158,200
計	32,327,985	32,035,920	1,976,500	3,400,254	30,612,166

報告第4号

臨時代理の報告について

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をし処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年2月14日提出

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

教育委員会の議決事項の臨時代理

木更津市教育委員会組織及び運営規則（昭和61年木更津市教育委員会規則第1号）第6条第1項の規定により会議を招集する暇がないと認めるので、次のとおり臨時代理し処理する。

令和5年1月30日

木更津市教育委員会教育長 廣 部 昌 弘

臨時代理第4号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例案）について

臨時代理第5号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の自己啓発等休業に関する条例案）について

臨時代理第6号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市職員の配偶者同行休業に関する条例案）について

臨時代理第7号

市議会の議決を要する事件の議案（木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案）について

別紙のとおり

木教総第545号

令和5年1月30日

木更津市長 渡 辺 芳 邦 様

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る条例案の意見聴取に
ついて(回答)

令和5年1月25日付け木職第1554号で意見を求められました標記の件につきまして、
意見はございません。

担当

教育部教育総務課

河名(内線8905)

木職第1554号

令和5年1月25日

木更津市教育委員会

教育長 廣 部 昌 弘 様

木更津市長 渡 辺 芳 邦

(公印省略)

令和5年3月市議会定例会に附議する教育委員会に係る
条例案の意見聴取について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第29条の規定により、別添のとおり改正条例案を送付いたしますので、令和5年2月3日まで
に回答願います。

記

- (1) 木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- (2) 木更津市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- (3) 木更津市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- (4) 木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
について



議案第 16 号

木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 7 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市職員の高齢者部分休業に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 26 条の 3 の規定に基づき、職員の高齢者部分休業（法第 26 条の 3 第 1 項に規定する高齢者部分休業をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(高齢者部分休業)

第 2 条 高齢者部分休業の承認は、当該職員の 1 週間当たりの通常の勤務時間の 2 分の 1 を超えない範囲内で、30 分を単位として行うものとする。

2 法第 26 条の 3 第 1 項の高年齢として条例で定める年齢は、55 歳とする。

(高齢者部分休業取得中の給与)

第 3 条 職員が高齢者部分休業の承認を受けて勤務しない場合には、その勤務しない 1 時間につき、職員の給与に関する条例（昭和 26 年木更津市条例第 8 号）第 17 条に規定する勤務 1 時間当たりの給与額を減額して支給する。

(承認の取消し又は休業時間の短縮)

第 4 条 任命権者は、高齢者部分休業をしている職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難となった場合で当該職員の同意を得たときは、高齢者部分休業の承認を取り消し、又は休業時間（高齢者部分休業の承認を受けた 1 週間当たりの勤務しない時間をいう。以下同じ。）を短縮することができる。

(休業時間の延長)

第 5 条 任命権者は、既に高齢者部分休業をしている職員から休業時間の延長の申出があった場合で公務の運営に支障がないと認めるときは、当該職員に係る休業時間の延長を承認することができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第26条の3の規定に基づき、職員の高齢者部分休業について定めるため、新たに条例を制定しようとするものである。

議案第 17 号

木更津市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

木更津市職員の自己啓発等休業に関する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 7 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市職員の自己啓発等休業に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 26 条の 5 第 1 項、第 5 項及び第 6 項の規定に基づき、職員の自己啓発等休業（同条第 1 項に規定する自己啓発等休業をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(自己啓発等休業の承認)

第 2 条 任命権者は、職員としての在職期間が 2 年以上である職員が申請した場合において、公務の運営に支障がなく、かつ、当該職員の公務に関する能力の向上に資すると認めるときは、当該職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、当該職員が、大学等課程の履修（法第 26 条の 5 第 1 項に規定する大学等課程の履修をいう。以下同じ。）又は国際貢献活動（同項に規定する国際貢献活動をいう。以下同じ。）のための休業をすることを承認することができる。

(自己啓発等休業の期間)

第 3 条 法第 26 条の 5 第 1 項の条例で定める期間は、次の各号に掲げる休業の区分に応じ、当該各号に定める期間を超えない範囲内において任命権者が必要と認める期間とする。

- (1) 大学等課程の履修のための休業 2 年（大学等課程の履修の成果をあげるために特に必要な場合として規則で定める場合は、3 年）
- (2) 国際貢献活動のための休業 3 年

(教育施設)

第 4 条 法第 26 条の 5 第 1 項の条例で定める教育施設は、次に掲げる教育施設とする。

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に規定する大学（当該大学に置かれる同法第 91 条に規定する専攻科及び同法第 97 条に規定する大学院を含む。）
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項第 2 号の規定により大学又は大学院に相当する教育を行うものとして認められた課程を置く教育施設（自己啓発等休業をしようとする職員が当該課程を

履修する場合に限る。)

- (3) 学校教育法第108条に規定する短期大学
- (4) 学校教育法第124条に規定する専修学校であつて、同法第125条に規定する専門課程を置くもの（自己啓発等休業をしようとする職員が当該課程を履修する場合に限る。）
- (5) 裁判所法（昭和22年法律第59号）第14条に規定する司法研修所（司法修習生に関する規則（昭和23年最高裁判所規則第15号）第5条第1項の実務修習を行う施設を含む。）
- (6) 前各号に掲げるもののほか、これらに相当する外国の教育施設として任命権者が適当と認めるもの
(奉仕活動)

第5条 法第26条の5第1項の条例で定める奉仕活動は、次に掲げる奉仕活動とする。

- (1) 独立行政法人国際協力機構が独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）第13条第1項第4号の規定に基づき自ら行う派遣業務の目的となる開発途上地域における奉仕活動（当該奉仕活動を行うために必要な国内における訓練その他の準備行為を含む。）
- (2) 前号に掲げる奉仕活動に準ずるものとして任命権者が認める奉仕活動
(自己啓発等休業の承認の申請)

第6条 自己啓発等休業の承認の申請は、自己啓発等休業をしようとする期間の初日及び末日並びに当該期間中の大学等課程の履修又は国際貢献活動の内容を明らかにしてしなければならない。

(自己啓発等休業の期間の延長)

第7条 自己啓発等休業をしている職員は、当該自己啓発等休業を開始した日から引き続き自己啓発等休業をしようとする期間が第3条各号に定める期間を超えない範囲内において、延長をしようとする期間の末日を明らかにして、任命権者に対し、自己啓発等休業の期間の延長を申請することができる。

2 自己啓発等休業の期間の延長は、任命権者が特別の事情があると認める場合を除き、1回に限るものとする。

3 第2条の規定は、自己啓発等休業の期間の延長の承認について準用する。

(自己啓発等休業の承認の取消事由)

第8条 法第26条の5第5項の条例で定める事由は、次に掲げる事由とする。

- (1) 自己啓発等休業をしている職員が、正当な理由なく、その者が在学している課程を休学し、

若しくはその授業を頻繁に欠席していること又はその者が参加している奉仕活動の全部若しくは一部を行っていないこと。

- (2) 自己啓発等休業をしている職員が、その者が在学している課程を休学し、停学にされ、又はその授業を欠席していること、その者が参加している奉仕活動の全部又は一部を行っていないことその他の事情により、当該職員の申請に係る大学等課程の履修又は国際貢献活動に支障が生ずること。

(報告等)

第9条 自己啓発等休業をしている職員は、任命権者から求められた場合のほか、次に掲げる場合には、当該職員の申請に係る大学等課程の履修又は国際貢献活動の状況について任命権者に報告しなければならない。

- (1) 当該職員が、その申請に係る大学等課程の履修又は国際貢献活動を取りやめた場合
(2) 当該職員が、その在学している課程を休学し、停学にされ、若しくはその授業を欠席している場合又はその参加している奉仕活動の全部若しくは一部を行っていない場合
(3) 当該職員の申請に係る大学等課程の履修又は国際貢献活動に支障が生じている場合

2 任命権者は、自己啓発等休業をしている職員から前項の規定による報告を求めるほか、当該職員と定期的に連絡を取るにより、十分な意思疎通を図るものとする。

(職務復帰後における号給の調整)

第10条 自己啓発等休業をした職員が職務に復帰した場合において、他の職員との均衡上必要があると認められるときは、当該自己啓発等休業の期間を大学等課程の履修又は国際貢献活動のためのもののうち、職員としての職務に特に有用であると認められるものにあつては100分の100以下、それ以外のものにあつては100分の50以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなして、その職務に復帰した日及びその日後における最初の職員の昇給を行う日として規則で定める日又はそのいずれかの日に、昇給の場合に準じてその者の号給を調整することができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 26 条の 5 第 1 項、第 5 項及び第 6 項の規定に基づき、職員の自己啓発等休業について定めるため、新たに条例を制定しようとするものである。

議案第 18 号

木更津市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

木更津市職員の配偶者同行休業に関する条例を次のように制定する。

令和 5 年 2 月 7 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市職員の配偶者同行休業に関する条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 26 号。以下「法」という。）第 26 条の 6 第 1 項（同条第 4 項において準用する場合を含む。）から第 3 項まで及び第 6 項から第 8 項まで並びに第 11 項において準用する法第 26 条の 5 第 6 項の規定に基づき、職員の配偶者同行休業（法第 26 条の 6 第 1 項に規定する配偶者同行休業をいう。以下同じ。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(配偶者同行休業の承認)

第 2 条 任命権者は、職員が申請した場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、当該申請をした職員の勤務成績その他の事情を考慮した上で、当該職員が配偶者同行休業をすることを承認することができる。

(配偶者同行休業の期間)

第 3 条 法第 26 条の 6 第 1 項の条例で定める期間は、3 年とする。

(配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由)

第 4 条 法第 26 条の 6 第 1 項の条例で定める事由は、次に掲げる事由（6 月以上にわたり継続することが見込まれるものに限る。第 8 条第 1 号において「配偶者外国滞在事由」という。）とする。

- (1) 外国での勤務
- (2) 事業を営営することその他の個人が業として行う活動であって外国において行うもの
- (3) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学に相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）であって外国に所在するものにおける修学（前 2 号に掲げるものに該当するものを除く。）

(配偶者同行休業の承認の申請)

第5条 配偶者同行休業の承認の申請は、配偶者同行休業をしようとする期間の初日及び末日並びに当該申請をした職員の配偶者（法第26条の6第1項に規定する配偶者をいう。以下同じ。）が当該期間中外国に住所又は居所を定めて滞在する事由を明らかにしてしなければならない。

2 任命権者は、配偶者同行休業の申請をした職員に対して、当該申請について確認するため必要があると認める書類の提出を求めることができる。

（配偶者同行休業の期間の延長）

第6条 配偶者同行休業をしている職員は、当該配偶者同行休業を開始した日から引き続き配偶者同行休業をしようとする期間が第3条に規定する期間を超えない範囲内において、延長をしようとする期間の末日を明らかにして、任命権者に対し、配偶者同行休業の期間の延長を申請することができる。

2 第2条の規定は、配偶者同行休業の期間の延長の承認について準用する。

（配偶者同行休業の期間の再度の延長ができる特別の事情）

第7条 法第26条の6第3項の条例で定める特別の事情は、配偶者同行休業の期間の延長後の期間が満了する日における当該配偶者同行休業に係る配偶者の第4条第1号の外国での勤務が同日後も引き続くこととなり、及びその引き続くことが当該延長の請求時には確定していなかったことその他任命権者がこれに準ずると認める事情とする。

（配偶者同行休業の承認の取消事由）

第8条 法第26条の6第6項の条例で定める事由は、次に掲げる事由とする。

- (1) 配偶者が外国に滞在しないこととなり、又は配偶者が外国に滞在する事由が配偶者外国滞在事由に該当しないこととなったこと。
- (2) 配偶者同行休業をしている職員が木更津市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年木更津市条例第1号）第14条の規定により特別休暇として規則で定める出産のための特別休暇を取得することとなったこと。
- (3) 任命権者が、配偶者同行休業をしている職員について、地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第2条第1項の規定による育児休業を承認することとなったこと。

（届出）

第9条 配偶者同行休業をしている職員は、次に掲げる場合には、遅滞なく、その旨を任命権者に届け出なければならない。

- (1) 配偶者が死亡した場合
- (2) 配偶者が職員の配偶者でなくなった場合
- (3) 配偶者と生活を共にしなくなった場合
- (4) 前条第1号又は第2号に掲げる事由に該当することとなった場合

2 第5条第2項の規定は、前項の規定による届出について準用する。

(配偶者同行休業に伴う任期付採用及び臨時的任用)

第10条 任命権者は、第2条又は第6条第1項の規定による申請があつた場合において、当該申請に係る期間（以下この条において「申請期間」という。）について職員の配置換えその他の方法によって当該申請をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、次の各号に掲げる任用のいずれかを行うことができる。この場合において、第2号に掲げる任用は、申請期間について1年を超えて行うことができない。

- (1) 申請期間を任用の期間（以下この条において「任期」という。）の限度として行う任期を定めた採用
- (2) 申請期間を任期の限度として行う臨時的任用

2 任命権者は、前項の規定により任期を定めて職員を採用する場合には、当該職員にその任期を明示しなければならない。

3 任命権者は、第1項の規定により任期を定めて採用された職員の任期が申請期間に満たない場合にあっては、当該申請期間の範囲内において、その任期を更新することができる。

4 第2項の規定は、前項の規定により任期を更新する場合について準用する。

5 任命権者は、第1項の規定により任期を定めて採用された職員の任期を更新する場合には、あらかじめ当該職員の同意を得なければならない。

(職務復帰後における号給の調整)

第11条 配偶者同行休業をした職員が職務に復帰した場合において、他の職員との均衡上必要があると認められるときは、当該配偶者同行休業の期間を100分の50以下の換算率により換算して得た期間を引き続き勤務したものとみなして、その職務に復帰した日及びその日後における最初の職員の昇給を行う日として規則で定める日又はそのいずれかの日に、昇給の場合に準じてその者の号給を調整することができる。

(委任)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。

提案理由

地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第２６条の６第１項（同条第４項において準用する場合を含む。）から第３項まで及び第６項から第８項まで並びに第１１項において準用する同法第２６条の５第６項の規定に基づき、職員の配偶者同行休業について定めるため、新たに条例を制定しようとするものである。

議案第 25 号

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のよう
に制定する。

令和 5 年 2 月 7 日提出

木更津市長 渡 辺 芳 邦

木更津市条例第 号

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年木更津市条例第 15 号）
の一部を次のように改正する。

第 13 条第 1 項及び第 24 条第 1 項中「100 分の 125」を「100 分の 127.5」に改
める。

別表第 1 アの表を次のように改める。

ア 行政職給料表

（単位：円）

職務 の級 号給	1 級	2 級
	給料月額	給料月額
1	150,100	198,500
2	151,200	200,300
3	152,400	202,100
4	153,500	203,900
5	154,600	205,400
6	155,700	207,200
7	156,800	209,000
8	157,900	210,800
9	158,900	212,400
10	160,300	214,200

1 1	1 6 1, 6 0 0	2 1 6, 0 0 0
1 2	1 6 2, 9 0 0	2 1 7, 8 0 0
1 3	1 6 4, 1 0 0	2 1 9, 2 0 0
1 4	1 6 5, 6 0 0	2 2 1, 0 0 0
1 5	1 6 7, 1 0 0	2 2 2, 7 0 0
1 6	1 6 8, 7 0 0	2 2 4, 5 0 0
1 7	1 6 9, 8 0 0	2 2 6, 1 0 0
1 8	1 7 1, 2 0 0	2 2 7, 8 0 0
1 9	1 7 2, 6 0 0	2 2 9, 4 0 0
2 0	1 7 4, 0 0 0	2 3 0, 9 0 0
2 1	1 7 5, 3 0 0	2 3 2, 2 0 0
2 2	1 7 7, 8 0 0	2 3 3, 8 0 0
2 3	1 8 0, 3 0 0	2 3 5, 4 0 0
2 4	1 8 2, 8 0 0	2 3 6, 9 0 0
2 5	1 8 5, 2 0 0	2 3 7, 9 0 0
2 6	1 8 6, 9 0 0	2 3 9, 4 0 0
2 7	1 8 8, 5 0 0	2 4 0, 7 0 0
2 8	1 9 0, 2 0 0	2 4 1, 9 0 0
2 9	1 9 1, 7 0 0	2 4 3, 1 0 0
3 0	1 9 3, 4 0 0	2 4 4, 1 0 0
3 1	1 9 5, 2 0 0	2 4 5, 1 0 0
3 2	1 9 6, 9 0 0	2 4 6, 1 0 0
3 3	1 9 8, 5 0 0	2 4 7, 2 0 0
3 4	1 9 9, 9 0 0	2 4 8, 1 0 0
3 5	2 0 1, 4 0 0	2 4 9, 0 0 0
3 6	2 0 2, 9 0 0	2 5 0, 0 0 0
3 7	2 0 4, 2 0 0	2 5 0, 9 0 0
3 8	2 0 5, 5 0 0	2 5 2, 2 0 0
3 9	2 0 6, 7 0 0	2 5 3, 4 0 0

4 0	2 0 8, 0 0 0	2 5 4, 7 0 0
4 1	2 0 9, 3 0 0	2 5 6, 0 0 0
4 2	2 1 0, 6 0 0	2 5 7, 4 0 0
4 3	2 1 1, 9 0 0	2 5 8, 6 0 0
4 4	2 1 3, 2 0 0	2 5 9, 8 0 0
4 5	2 1 4, 3 0 0	2 6 0, 9 0 0
4 6	2 1 5, 6 0 0	2 6 2, 1 0 0
4 7	2 1 6, 9 0 0	2 6 3, 4 0 0
4 8	2 1 8, 2 0 0	2 6 4, 5 0 0
4 9	2 1 9, 2 0 0	2 6 5, 6 0 0
5 0	2 2 0, 3 0 0	2 6 6, 6 0 0
5 1	2 2 1, 3 0 0	2 6 7, 8 0 0
5 2	2 2 2, 3 0 0	2 6 8, 9 0 0
5 3	2 2 3, 3 0 0	2 6 9, 9 0 0
5 4	2 2 4, 2 0 0	2 7 0, 9 0 0
5 5	2 2 5, 1 0 0	2 7 2, 0 0 0
5 6	2 2 6, 0 0 0	2 7 3, 1 0 0
5 7	2 2 6, 3 0 0	2 7 4, 0 0 0
5 8	2 2 7, 1 0 0	2 7 5, 0 0 0
5 9	2 2 7, 8 0 0	2 7 5, 9 0 0
6 0	2 2 8, 5 0 0	2 7 7, 0 0 0
6 1	2 2 9, 2 0 0	2 7 8, 1 0 0
6 2	2 3 0, 0 0 0	2 7 9, 1 0 0
6 3	2 3 0, 7 0 0	2 8 0, 0 0 0
6 4	2 3 1, 3 0 0	2 8 1, 0 0 0
6 5	2 3 1, 9 0 0	2 8 1, 5 0 0
6 6	2 3 2, 5 0 0	2 8 2, 4 0 0
6 7	2 3 3, 1 0 0	2 8 3, 1 0 0
6 8	2 3 3, 8 0 0	2 8 4, 0 0 0

6 9	2 3 4, 5 0 0	2 8 5, 0 0 0
7 0	2 3 5, 1 0 0	2 8 5, 8 0 0
7 1	2 3 5, 6 0 0	2 8 6, 6 0 0
7 2	2 3 6, 3 0 0	2 8 7, 4 0 0
7 3	2 3 7, 0 0 0	2 8 8, 2 0 0
7 4	2 3 7, 6 0 0	2 8 8, 7 0 0
7 5	2 3 8, 2 0 0	2 8 9, 1 0 0
7 6	2 3 8, 7 0 0	2 8 9, 6 0 0
7 7	2 3 9, 3 0 0	2 8 9, 8 0 0
7 8	2 4 0, 0 0 0	2 9 0, 1 0 0
7 9	2 4 0, 7 0 0	2 9 0, 3 0 0
8 0	2 4 1, 2 0 0	2 9 0, 7 0 0
8 1	2 4 1, 7 0 0	2 9 0, 9 0 0
8 2	2 4 2, 3 0 0	2 9 1, 1 0 0
8 3	2 4 2, 9 0 0	2 9 1, 5 0 0
8 4	2 4 3, 4 0 0	2 9 1, 8 0 0
8 5	2 4 3, 9 0 0	2 9 2, 1 0 0
8 6	2 4 4, 5 0 0	2 9 2, 4 0 0
8 7	2 4 5, 1 0 0	2 9 2, 7 0 0
8 8	2 4 5, 6 0 0	2 9 3, 1 0 0
8 9	2 4 6, 1 0 0	2 9 3, 4 0 0
9 0	2 4 6, 6 0 0	2 9 3, 8 0 0
9 1	2 4 6, 9 0 0	2 9 4, 1 0 0
9 2	2 4 7, 3 0 0	2 9 4, 5 0 0
9 3	2 4 7, 6 0 0	2 9 4, 7 0 0
9 4		2 9 4, 9 0 0
9 5		2 9 5, 2 0 0
9 6		2 9 5, 6 0 0
9 7		2 9 5, 8 0 0

9 8	2 9 6, 1 0 0
9 9	2 9 6, 5 0 0
1 0 0	2 9 6, 9 0 0
1 0 1	2 9 7, 1 0 0
1 0 2	2 9 7, 4 0 0
1 0 3	2 9 7, 8 0 0
1 0 4	2 9 8, 1 0 0
1 0 5	2 9 8, 3 0 0
1 0 6	2 9 8, 6 0 0
1 0 7	2 9 9, 0 0 0
1 0 8	2 9 9, 3 0 0
1 0 9	2 9 9, 5 0 0
1 1 0	2 9 9, 9 0 0
1 1 1	3 0 0, 3 0 0
1 1 2	3 0 0, 6 0 0
1 1 3	3 0 0, 8 0 0
1 1 4	3 0 1, 0 0 0
1 1 5	3 0 1, 3 0 0
1 1 6	3 0 1, 7 0 0
1 1 7	3 0 1, 9 0 0
1 1 8	3 0 2, 1 0 0
1 1 9	3 0 2, 4 0 0
1 2 0	3 0 2, 7 0 0
1 2 1	3 0 3, 1 0 0
1 2 2	3 0 3, 3 0 0
1 2 3	3 0 3, 6 0 0
1 2 4	3 0 3, 9 0 0
1 2 5	3 0 4, 2 0 0

附 則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。

提案理由

令和４年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本市の会計年度任用職員の給与の額を改定するため、関係条文の整備をしようとするものである。

新旧対照表

○議案第 2 5 号 木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
令和元年 9 月 27 日
条例第 15 号

(フルタイム会計年度任用職員の期末手当)

第13条 給与条例第18条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 6 項、第18条の 2 並びに第18条の 3 の規定は、任期の定めが 6 月以上のフルタイム会計年度任用職員（これに準ずる者として市長が規則で定めるフルタイム会計年度任用職員を含む。）について準用する。この場合において、給与条例第18条第 2 項中「100分の120」とあるのは、「100分の127.5」と読み替えるものとする。

2 略

(パートタイム会計年度任用職員の期末手当)

第24条 給与条例第18条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 6 項、第18条の 2 並びに第18条の 3 の規定は、任期の定めが 6 月以上のパートタイム会計年度任用職員（これに準ずる者として市長が規則で定めるパートタイム会計年度任用職員を含む。）について準用する。この場合において、給与条例第18条第 2 項中「100分の120」とあるのは「100分の127.5」と、給与条例第18条第 4 項中「それぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額」とあるのは「それぞれその基準日（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日）以前 6 月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における報酬（フルタイム会計年度任用職員との均衡を考慮して市長が規則で定める額を除く。）の 1 月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2・3 略

別表第 1 （第 4 条）

ア 行政職給料表

(単位：円)

職務 の級	1 級	2 級
号給	給料月額	給料月額

旧

木更津市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
令和元年 9 月 27 日
条例第 15 号

(フルタイム会計年度任用職員の期末手当)

第13条 給与条例第18条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 6 項、第18条の 2 並びに第18条の 3 の規定は、任期の定めが 6 月以上のフルタイム会計年度任用職員（これに準ずる者として市長が規則で定めるフルタイム会計年度任用職員を含む。）について準用する。この場合において、給与条例第18条第 2 項中「100分の120」とあるのは、「100分の125」と読み替えるものとする。

2 略

(パートタイム会計年度任用職員の期末手当)

第24条 給与条例第18条第 1 項、第 2 項、第 4 項及び第 6 項、第18条の 2 並びに第18条の 3 の規定は、任期の定めが 6 月以上のパートタイム会計年度任用職員（これに準ずる者として市長が規則で定めるパートタイム会計年度任用職員を含む。）について準用する。この場合において、給与条例第18条第 2 項中「100分の120」とあるのは「100分の125」と、給与条例第18条第 4 項中「それぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において職員が受けるべき給料及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額」とあるのは「それぞれその基準日（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日）以前 6 月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における報酬（フルタイム会計年度任用職員との均衡を考慮して市長が規則で定める額を除く。）の 1 月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2・3 略

別表第 1 （第 4 条）

ア 行政職給料表

(単位：円)

職務 の級	1 級	2 級
号給	給料月額	給料月額

<u>1</u>	<u>150,100</u>	<u>198,500</u>
<u>2</u>	<u>151,200</u>	<u>200,300</u>
<u>3</u>	<u>152,400</u>	<u>202,100</u>
<u>4</u>	<u>153,500</u>	<u>203,900</u>
<u>5</u>	<u>154,600</u>	<u>205,400</u>
<u>6</u>	<u>155,700</u>	<u>207,200</u>
<u>7</u>	<u>156,800</u>	<u>209,000</u>
<u>8</u>	<u>157,900</u>	<u>210,800</u>
<u>9</u>	<u>158,900</u>	<u>212,400</u>
<u>10</u>	<u>160,300</u>	<u>214,200</u>
<u>11</u>	<u>161,600</u>	<u>216,000</u>
<u>12</u>	<u>162,900</u>	<u>217,800</u>
<u>13</u>	<u>164,100</u>	<u>219,200</u>
<u>14</u>	<u>165,600</u>	<u>221,000</u>
<u>15</u>	<u>167,100</u>	<u>222,700</u>
<u>16</u>	<u>168,700</u>	<u>224,500</u>
<u>17</u>	<u>169,800</u>	<u>226,100</u>
<u>18</u>	<u>171,200</u>	<u>227,800</u>
<u>19</u>	<u>172,600</u>	<u>229,400</u>
<u>20</u>	<u>174,000</u>	<u>230,900</u>
<u>21</u>	<u>175,300</u>	<u>232,200</u>
<u>22</u>	<u>177,800</u>	<u>233,800</u>
<u>23</u>	<u>180,300</u>	<u>235,400</u>
<u>24</u>	<u>182,800</u>	<u>236,900</u>
<u>25</u>	<u>185,200</u>	<u>237,900</u>
<u>26</u>	<u>186,900</u>	<u>239,400</u>
<u>27</u>	<u>188,500</u>	<u>240,700</u>
<u>28</u>	<u>190,200</u>	<u>241,900</u>
<u>29</u>	<u>191,700</u>	<u>243,100</u>
<u>30</u>	<u>193,400</u>	<u>244,100</u>
<u>31</u>	<u>195,200</u>	<u>245,100</u>
<u>32</u>	<u>196,900</u>	<u>246,100</u>
<u>33</u>	<u>198,500</u>	<u>247,200</u>
<u>34</u>	<u>199,900</u>	<u>248,100</u>

<u>1</u>	<u>146,100</u>	<u>195,500</u>
<u>2</u>	<u>147,200</u>	<u>197,300</u>
<u>3</u>	<u>148,400</u>	<u>199,100</u>
<u>4</u>	<u>149,500</u>	<u>200,900</u>
<u>5</u>	<u>150,600</u>	<u>202,400</u>
<u>6</u>	<u>151,700</u>	<u>204,200</u>
<u>7</u>	<u>152,800</u>	<u>206,000</u>
<u>8</u>	<u>153,900</u>	<u>207,800</u>
<u>9</u>	<u>154,900</u>	<u>209,400</u>
<u>10</u>	<u>156,300</u>	<u>211,200</u>
<u>11</u>	<u>157,600</u>	<u>213,000</u>
<u>12</u>	<u>158,900</u>	<u>214,800</u>
<u>13</u>	<u>160,100</u>	<u>216,200</u>
<u>14</u>	<u>161,600</u>	<u>218,000</u>
<u>15</u>	<u>163,100</u>	<u>219,700</u>
<u>16</u>	<u>164,700</u>	<u>221,500</u>
<u>17</u>	<u>165,900</u>	<u>223,200</u>
<u>18</u>	<u>167,400</u>	<u>224,900</u>
<u>19</u>	<u>168,900</u>	<u>226,500</u>
<u>20</u>	<u>170,400</u>	<u>228,100</u>
<u>21</u>	<u>171,700</u>	<u>229,500</u>
<u>22</u>	<u>174,400</u>	<u>231,200</u>
<u>23</u>	<u>177,000</u>	<u>232,800</u>
<u>24</u>	<u>179,600</u>	<u>234,400</u>
<u>25</u>	<u>182,200</u>	<u>235,400</u>
<u>26</u>	<u>183,900</u>	<u>236,900</u>
<u>27</u>	<u>185,500</u>	<u>238,300</u>
<u>28</u>	<u>187,200</u>	<u>239,500</u>
<u>29</u>	<u>188,700</u>	<u>240,700</u>
<u>30</u>	<u>190,400</u>	<u>241,900</u>
<u>31</u>	<u>192,200</u>	<u>242,900</u>
<u>32</u>	<u>193,900</u>	<u>244,100</u>
<u>33</u>	<u>195,500</u>	<u>245,400</u>
<u>34</u>	<u>196,900</u>	<u>246,400</u>

<u>35</u>	<u>201,400</u>	<u>249,000</u>
<u>36</u>	<u>202,900</u>	<u>250,000</u>
<u>37</u>	<u>204,200</u>	<u>250,900</u>
<u>38</u>	<u>205,500</u>	<u>252,200</u>
<u>39</u>	<u>206,700</u>	<u>253,400</u>
<u>40</u>	<u>208,000</u>	<u>254,700</u>
<u>41</u>	<u>209,300</u>	<u>256,000</u>
<u>42</u>	<u>210,600</u>	<u>257,400</u>
<u>43</u>	<u>211,900</u>	<u>258,600</u>
<u>44</u>	<u>213,200</u>	<u>259,800</u>
<u>45</u>	<u>214,300</u>	<u>260,900</u>
<u>46</u>	<u>215,600</u>	<u>262,100</u>
<u>47</u>	<u>216,900</u>	<u>263,400</u>
<u>48</u>	<u>218,200</u>	<u>264,500</u>
<u>49</u>	<u>219,200</u>	<u>265,600</u>
<u>50</u>	<u>220,300</u>	<u>266,600</u>
<u>51</u>	<u>221,300</u>	<u>267,800</u>
<u>52</u>	<u>222,300</u>	<u>268,900</u>
<u>53</u>	<u>223,300</u>	<u>269,900</u>
<u>54</u>	<u>224,200</u>	<u>270,900</u>
<u>55</u>	<u>225,100</u>	<u>272,000</u>
<u>56</u>	<u>226,000</u>	<u>273,100</u>
<u>57</u>	<u>226,300</u>	<u>274,000</u>
<u>58</u>	<u>227,100</u>	<u>275,000</u>
<u>59</u>	<u>227,800</u>	<u>275,900</u>
<u>60</u>	<u>228,500</u>	<u>277,000</u>
<u>61</u>	<u>229,200</u>	<u>278,100</u>
<u>62</u>	<u>230,000</u>	<u>279,100</u>
<u>63</u>	<u>230,700</u>	<u>280,000</u>
<u>64</u>	<u>231,300</u>	<u>281,000</u>
<u>65</u>	<u>231,900</u>	<u>281,500</u>
<u>66</u>	<u>232,500</u>	<u>282,400</u>
<u>67</u>	<u>233,100</u>	<u>283,100</u>
<u>68</u>	<u>233,800</u>	<u>284,000</u>

<u>35</u>	<u>198,400</u>	<u>247,600</u>
<u>36</u>	<u>199,900</u>	<u>248,900</u>
<u>37</u>	<u>201,200</u>	<u>249,800</u>
<u>38</u>	<u>202,500</u>	<u>251,100</u>
<u>39</u>	<u>203,700</u>	<u>252,300</u>
<u>40</u>	<u>205,000</u>	<u>253,600</u>
<u>41</u>	<u>206,300</u>	<u>255,000</u>
<u>42</u>	<u>207,600</u>	<u>256,400</u>
<u>43</u>	<u>208,900</u>	<u>257,600</u>
<u>44</u>	<u>210,200</u>	<u>258,800</u>
<u>45</u>	<u>211,300</u>	<u>260,000</u>
<u>46</u>	<u>212,600</u>	<u>261,200</u>
<u>47</u>	<u>213,900</u>	<u>262,500</u>
<u>48</u>	<u>215,200</u>	<u>263,600</u>
<u>49</u>	<u>216,300</u>	<u>264,700</u>
<u>50</u>	<u>217,400</u>	<u>265,800</u>
<u>51</u>	<u>218,400</u>	<u>267,100</u>
<u>52</u>	<u>219,500</u>	<u>268,400</u>
<u>53</u>	<u>220,600</u>	<u>269,400</u>
<u>54</u>	<u>221,600</u>	<u>270,500</u>
<u>55</u>	<u>222,500</u>	<u>271,800</u>
<u>56</u>	<u>223,500</u>	<u>273,100</u>
<u>57</u>	<u>223,800</u>	<u>274,000</u>
<u>58</u>	<u>224,600</u>	<u>275,000</u>
<u>59</u>	<u>225,400</u>	<u>275,900</u>
<u>60</u>	<u>226,100</u>	<u>277,000</u>
<u>61</u>	<u>226,800</u>	<u>278,100</u>
<u>62</u>	<u>227,800</u>	<u>279,100</u>
<u>63</u>	<u>228,600</u>	<u>280,000</u>
<u>64</u>	<u>229,400</u>	<u>281,000</u>
<u>65</u>	<u>230,100</u>	<u>281,500</u>
<u>66</u>	<u>230,800</u>	<u>282,400</u>
<u>67</u>	<u>231,700</u>	<u>283,100</u>
<u>68</u>	<u>232,700</u>	<u>284,000</u>

<u>69</u>	<u>234,500</u>	<u>285,000</u>
<u>70</u>	<u>235,100</u>	<u>285,800</u>
<u>71</u>	<u>235,600</u>	<u>286,600</u>
<u>72</u>	<u>236,300</u>	<u>287,400</u>
<u>73</u>	<u>237,000</u>	<u>288,200</u>
<u>74</u>	<u>237,600</u>	<u>288,700</u>
<u>75</u>	<u>238,200</u>	<u>289,100</u>
<u>76</u>	<u>238,700</u>	<u>289,600</u>
<u>77</u>	<u>239,300</u>	<u>289,800</u>
<u>78</u>	<u>240,000</u>	<u>290,100</u>
<u>79</u>	<u>240,700</u>	<u>290,300</u>
<u>80</u>	<u>241,200</u>	<u>290,700</u>
<u>81</u>	<u>241,700</u>	<u>290,900</u>
<u>82</u>	<u>242,300</u>	<u>291,100</u>
<u>83</u>	<u>242,900</u>	<u>291,500</u>
<u>84</u>	<u>243,400</u>	<u>291,800</u>
<u>85</u>	<u>243,900</u>	<u>292,100</u>
<u>86</u>	<u>244,500</u>	<u>292,400</u>
<u>87</u>	<u>245,100</u>	<u>292,700</u>
<u>88</u>	<u>245,600</u>	<u>293,100</u>
<u>89</u>	<u>246,100</u>	<u>293,400</u>
<u>90</u>	<u>246,600</u>	<u>293,800</u>
<u>91</u>	<u>246,900</u>	<u>294,100</u>
<u>92</u>	<u>247,300</u>	<u>294,500</u>
<u>93</u>	<u>247,600</u>	<u>294,700</u>
<u>94</u>		<u>294,900</u>
<u>95</u>		<u>295,200</u>
<u>96</u>		<u>295,600</u>
<u>97</u>		<u>295,800</u>
<u>98</u>		<u>296,100</u>
<u>99</u>		<u>296,500</u>
<u>100</u>		<u>296,900</u>
<u>101</u>		<u>297,100</u>
<u>102</u>		<u>297,400</u>

<u>69</u>	<u>233,400</u>	<u>285,000</u>
<u>70</u>	<u>234,000</u>	<u>285,800</u>
<u>71</u>	<u>234,500</u>	<u>286,600</u>
<u>72</u>	<u>235,200</u>	<u>287,400</u>
<u>73</u>	<u>236,000</u>	<u>288,200</u>
<u>74</u>	<u>236,600</u>	<u>288,700</u>
<u>75</u>	<u>237,200</u>	<u>289,100</u>
<u>76</u>	<u>237,700</u>	<u>289,600</u>
<u>77</u>	<u>238,400</u>	<u>289,800</u>
<u>78</u>	<u>239,100</u>	<u>290,100</u>
<u>79</u>	<u>239,800</u>	<u>290,300</u>
<u>80</u>	<u>240,300</u>	<u>290,700</u>
<u>81</u>	<u>240,800</u>	<u>290,900</u>
<u>82</u>	<u>241,500</u>	<u>291,100</u>
<u>83</u>	<u>242,200</u>	<u>291,500</u>
<u>84</u>	<u>242,900</u>	<u>291,800</u>
<u>85</u>	<u>243,500</u>	<u>292,100</u>
<u>86</u>	<u>244,200</u>	<u>292,400</u>
<u>87</u>	<u>244,900</u>	<u>292,700</u>
<u>88</u>	<u>245,600</u>	<u>293,100</u>
<u>89</u>	<u>246,100</u>	<u>293,400</u>
<u>90</u>	<u>246,600</u>	<u>293,800</u>
<u>91</u>	<u>246,900</u>	<u>294,100</u>
<u>92</u>	<u>247,300</u>	<u>294,500</u>
<u>93</u>	<u>247,600</u>	<u>294,700</u>
<u>94</u>		<u>294,900</u>
<u>95</u>		<u>295,200</u>
<u>96</u>		<u>295,600</u>
<u>97</u>		<u>295,800</u>
<u>98</u>		<u>296,100</u>
<u>99</u>		<u>296,500</u>
<u>100</u>		<u>296,900</u>
<u>101</u>		<u>297,100</u>
<u>102</u>		<u>297,400</u>

<u>103</u>	<u>297,800</u>
<u>104</u>	<u>298,100</u>
<u>105</u>	<u>298,300</u>
<u>106</u>	<u>298,600</u>
<u>107</u>	<u>299,000</u>
<u>108</u>	<u>299,300</u>
<u>109</u>	<u>299,500</u>
<u>110</u>	<u>299,900</u>
<u>111</u>	<u>300,300</u>
<u>112</u>	<u>300,600</u>
<u>113</u>	<u>300,800</u>
<u>114</u>	<u>301,000</u>
<u>115</u>	<u>301,300</u>
<u>116</u>	<u>301,700</u>
<u>117</u>	<u>301,900</u>
<u>118</u>	<u>302,100</u>
<u>119</u>	<u>302,400</u>
<u>120</u>	<u>302,700</u>
<u>121</u>	<u>303,100</u>
<u>122</u>	<u>303,300</u>
<u>123</u>	<u>303,600</u>
<u>124</u>	<u>303,900</u>
<u>125</u>	<u>304,200</u>

イ～エ 略

<u>103</u>	<u>297,800</u>
<u>104</u>	<u>298,100</u>
<u>105</u>	<u>298,300</u>
<u>106</u>	<u>298,600</u>
<u>107</u>	<u>299,000</u>
<u>108</u>	<u>299,300</u>
<u>109</u>	<u>299,500</u>
<u>110</u>	<u>299,900</u>
<u>111</u>	<u>300,300</u>
<u>112</u>	<u>300,600</u>
<u>113</u>	<u>300,800</u>
<u>114</u>	<u>301,000</u>
<u>115</u>	<u>301,300</u>
<u>116</u>	<u>301,700</u>
<u>117</u>	<u>301,900</u>
<u>118</u>	<u>302,100</u>
<u>119</u>	<u>302,400</u>
<u>120</u>	<u>302,700</u>
<u>121</u>	<u>303,100</u>
<u>122</u>	<u>303,300</u>
<u>123</u>	<u>303,600</u>
<u>124</u>	<u>303,900</u>
<u>125</u>	<u>304,200</u>

イ～エ 略